

6月15日（火曜日）

第3日目

令和3年6月15日（火曜日）

議事日程第3号

令和3年6月15日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 斉 藤 則 幸 君

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種体制について

- ① 高齢者の予約状況について
 - ② 高齢者の接種について
 - ③ 高齢者への移動のさらなる支援策について
 - ④ 今後の市民へのワクチン接種について
- (2) コロナ禍における熱中症対策について
- (3) モバイルクリニック実証事業を導入できないか
- (4) 投票率をアップさせるために、有効な施策はないか

2. 阿 部 文 男 君

- (1) 介護保険料の改定について
- (2) 大館市文化財、史跡認定について

3. 武 田 晋 君

(1) ベニヤマ自然パーク周辺の将来展望

- ① コテージと大葛温泉をミックスさせた観光拠点として、今後の盛り上がりを期待する
- ② 閉鎖状態にあるベニヤマ荘だが、私は早期に解体の判断を下すべきと思う

(2) 扇田大橋架け替えと周辺堤防整備

- ① 大型車が楽に交差できる幅員の広い橋への架け替えの検討が必要かと思う
- ② 扇田大橋より上流には扇田病院周辺、曲田地区、大滝地区、鹿角地域の堤防など

整備を必要としている箇所が複数点在する。治水・防災対策に力点を置いた事業が望まれている

(3) 敬老会開催の方向づけ

- ・ 様々な角度から検討してほしい

(4) 歴史まちづくり事業における扇田「麓家と蓑虫山人」の位置づけ

- ① 歴史まちづくり指定する地域以外にも点在する歴史的建造物を、単なる一つの点とすることなく、線そして面とすることにより大きな観光資源となるよう歴史的風致維持向上計画の中で育て上げてほしい
- ② ソフト面の柔軟対応が今後この事業の決め手になると考えるので、歴史的風致維持向上計画事業を今後どのように展開していくものか教えてほしい

(5) 車載用スピーカー付公用車の有効利用

4. 相 馬 エミ子 君

- (1) 福祉避難所の場所を事前に市民に公表すること
- (2) コロナ禍でのホストタウン事業におけるタイ王国事前キャンプ受入れについて
- (3) 深刻な少子化問題に対する福原市長の覚悟について
- (4) コロナ禍による若い女性やシングルマザーの生活困窮者の生活保護申請状況とその対応について

5. 田 村 儀 光 君

(1) 市政運営について

- ① 在任6年の自己採点は何点か
 - ② 残任期2年はどうような取組、事業を推進していくのか
 - ③ 行政の通信簿について
 - ④ バリアフリーマスタープランについて
 - ⑤ 地域福祉計画について
- (2) タイのパラリンピック事前合宿について
 - (3) 花を活用した観光振興について
 - (4) ハチとパルマの物語が全国上映された

6. 柳 館 晃 君

(1) 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について

- ① ワクチンを無駄なく接種するに当たっての注意点は
 - ② 廃棄せざるを得ないときは、市長はじめ幹部職員が積極的に接種すべき
- (2) インフラの維持管理に係る包括的民間委託について
 - ① 進捗の状況は
 - ② 導入に当たっての課題は何か

③ 試験的に導入してみてもどうか

(3) 旧正札竹村新館棟の利用状況について

① 入居に関して、問合せはあるのか

② 事務所、店舗にこだわらず、サテライトオフィス、移住促進の拠点等、幅広い利用を促進すべき

③ ごみの撤去はその後どうなっているのか

(4) 市役所本庁舎敷地内への屋外喫煙スペース設置について

・ 市役所、裁判所、郵便局が連携した喫煙スペースの設置の提案をする

日程第2 議案等の付託

出席議員（26名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小棚木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕太郎 君
11番	佐々木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 眞 平 君	14番	田 村 儀 光 君
15番	小 畑 淳 君	16番	笹 島 愛 子 君
17番	小 畑 新 一 君	18番	斉 藤 則 幸 君
19番	岩 本 裕 司 君	20番	田 村 秀 雄 君
21番	佐 藤 芳 忠 君	22番	富 樫 孝 君
23番	明 石 宏 康 君	24番	相 馬 エミ子 君
25番	吉 原 正 君	26番	菅 大 輔 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福 原 淳 嗣 君
副	市	長 名 村 伸 一 君
理	事	北 林 武 彦 君
総 務 部	長	阿 部 稔 君
市 民 部	長	成 田 学 君

福 祉 部 長	菅 原 弥 生 君
産 業 部 長	日 景 浩 樹 君
観光交流スポーツ部長	工 藤 剛 君
建 設 部 長	齋 藤 和 彦 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	桜 庭 寿 志 君
消 防 長	畠 山 一 則 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	石 田 一 雄 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	工 藤 仁 君
次 長	大 森 篤 志 君
係 長	松 田 暁 仁 君
主 査	佐 藤 淳 君
主 査	石 田 徹 君
主 査	北 林 麻 美 君

午前10時00分 開 議

○議長（藤原 明君） おはようございます。出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（藤原 明君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、斉藤則幸君の一般質問を許します。

〔18番 斉藤則幸君 登壇〕（拍手）

○18番（斉藤則幸君） 皆さんおはようございます。公明党の斉藤則幸でございます。新議場での一般質問2日目のトップバッターとして、4項目について早速ですが通告に従い順次一般質問に入らせていただきます。

初めに、**新型コロナウイルスワクチン接種体制について**お伺いいたします。新型コロナウイルスワクチンの集団接種のために日夜奮闘していただいている医師、看護師、スタッフの皆様をはじめ、全ての医療従事者の皆様の御努力に心から敬意と感謝を申し上げます。また、新型コロナウイルスワクチンの接種券発行のために頑張っている市の準備室の皆様にも感謝を申し上げます。高齢者向け新型コロナウイルスワクチン接種については、連日地元紙などでも報道され、昨日の一般質問でも同僚議員が取り上げていますので重複する部分もありますが、改めて次の点についてお伺いいたします。1点目、①**高齢者の予約状況について**お伺いいたします。政府は、新型コロナウイルスの変異株などによる全国的な感染拡大に対応するため3回目となる緊急事態宣言を発出し、9都府県への区域拡大まん延防止等重点措置の対策が取られ5月31日までの延長でしたが、さらに6月20日まで延長しました。こうした取組の中で、今まで以上の感染予防対策の実施や医療提供体制の拡充とともに、何よりも、市民への円滑なワクチン接種を進めることが重要ではないかと思います。本市の場合、ニプロハチ公ドームという大きな会場のおかげで1日4,000人以上の集団接種が可能となり、その点では、他市に比べてかなり恵まれているのではないかと思います。改めて、高齢者の予約状況についてお伺いいたします。

2点目、②**高齢者の接種について**お伺いいたします。新型コロナウイルスワクチンの接種は、今までにない国民的事業であり、希望する全ての市民が接種対象であり万全の準備が必要と考えます。本市の高齢者へのワクチン接種も既に1回目6月12日、13日から始まり、テレビでも放映されていました。この後、6月19日、20日となり、さらに6月26日、27日が追加されましたが、高齢者の接種についてどういう状況なのかお伺いいたします。

3点目、③**高齢者への移動のさらなる支援策について**お伺いいたします。本市では、シャト

ルバスを4コースで運行していますが、高齢者の中には自宅からシャトルバス発着場まで行くのが困難という高齢者もいます。タクシーなどを活用した移動支援について検討していただけないかという声があります。いかがでしょうか。

4点目、④**今後の市民へのワクチン接種について**お伺いいたします。今後、64歳以下の市民へのワクチン接種も始まりますが、集団接種のほかに個別の接種も計画していますが、現時点で分かっている詳細についてお知らせください。市民からも、地域のかかりつけ医などで接種ができないかという声がありました。医師会との協議も必要かと思いますが、この点について市長のお考えをお聞かせください。

次に、**コロナ禍における熱中症対策について**お伺いいたします。新型コロナウイルス感染症対策の基本である身体的距離の確保やマスクの着用、手洗いの実施など、3密——密集、密接、密閉を避けることについては、昨年来から連日報道されてきました。この3つについては新しい生活様式と言われてきましたが、特にマスクの着用により、今夏もまた熱中症のリスクが高まるのではないかとされています。環境省のホームページを見ますと、今夏はこれまでとは異なる生活様式であることから、十分な感染対策を行いながら、熱中症予防対策をこれまで以上に心がける必要があると注意を促しております。当然のことながら、マスクを着用すると皮膚からの熱が逃げにくくなり、気づかぬうちに脱水になるなど体温調節が難しくなります。特に、子供や高齢者は体温調節が難しいと言われています。コロナ禍における熱中症対策について、小・中学校ではどのような対策が取られているのでしょうか。今後、小・中学校でもエアコンが整備されていくと思いますが、エアコンとは別に、県内では熱中症対策としてウオータークーラー、冷水機を設置しているところもありますが、本市では今どのような現状でしょうか。秋田県内では、三種町立琴丘小学校や秋田県庁第二庁舎、秋田県立総合プールなどに冷水機が設置され喜ばれています。さて、今年は新型コロナウイルスの影響で、室内で過ごした時間が長く暑さに慣れず汗をかきにくい体になっているため、例年以上に注意が必要とも言われております。コロナ禍時代の中で、新しい生活様式を守りながらの熱中症対策についてどのようにお考えでしょうか。さて、気温の高さだけでなく湿度なども考慮し危険な暑さが予想される場合に、熱中症警戒アラートを発表する取組が全国的に始まりました。熱中症警戒アラートとは、危険な暑さが予想される場合に、どのくらいの暑さなのか気づくよう促し、熱中症への警戒を呼びかけるものです。さらにまた、運動に関する指針としてよく知られている暑さ指数——WBGTがあります。気温だけでなく、湿度や輻射熱を取り入れたWBGTという暑さ指数を用いて熱中症への注意喚起を行うもので、例えば21～25度Cは注意、25～28度Cは警戒、28～31度Cは厳重警戒、31度C以上が危険と呼ばれています。熱中症予防のための運動指針として、例えば、21～25度Cの注意では積極的に水分補給、警戒の場合には積極的に休憩、厳重警戒の場合には激しい運動は中止、危険の場合、運動は原則禁止となっています。コロナ禍における熱中症対策について教育長の御所見をお伺いいたします。

次に、**モバイルクリニック実証事業を導入できないか**についてお伺いいたします。深刻化する医師不足や高齢化の波は本市でも避けて通れない課題だと思いますが、この2つの課題を解決するためにモバイルクリニック事業に取り組んでいる自治体があります。春の全国高校駅伝としても知られている長野県伊那市では、昨年度と今年度、オンライン診療用のビデオ通話設備や医療機器を搭載した専用車両を運行する、モバイルクリニック実証事業を行っています。情報通信技術——ICTを活用した次世代移動サービス——Ma a S技術とオンライン診療を組み合わせたもので、全国でも珍しい取組ではないかと思います。オンライン診療をしようとしても、患者の多くが高齢者であることから、通信機器の設置、使用が高いハードルになっていました。こうした状況を打破しようと取り組んだのがモバイルクリニック実証事業でした。これは、専用車両に看護師を乗せて患者宅を訪問し、患者は看護師のサポートの下でビデオ通話機器を利用して診察を受けるもので、通信機器の操作が苦手な高齢者でも安心して診療が受けられるようになりました。車内にはデジタル聴診器や心電図モニター、血圧測定器、パルスオキシメーターをはじめ、万が一の事態に備えて、自動体外式除細動器——AEDなどを搭載、看護師は医師の指示に従って検査や処置を行います。利用対象者は主に慢性疾患による定期通院患者です。医療機関は、オンライン診療の時間に合わせて専用車両の配車を予約。車両を運行する地元事業者が患者宅での駐車場所や電波状況などを事前に確認した上で、病院・診療所で看護師を同乗させてから患者宅に向かいます。現在、伊那市医師会と協力して6医療機関が同事業に参加しており、1台の専用車両をシェアする仕組みになっています。昨年6月からオンライン診療を開始し、今年1月末時点での診療件数が62件で、利用は増加傾向にあります。診療を行った医師からは「これまで往診の移動に30分から1時間くらい時間を取られていたが、外来診療の合間にオンライン診療を実施するなど、直接診なければならない患者のために時間を割くことができた」との声が届いております。一方、患者からは「オンライン診療は心配だったが、看護師がサポートしてくれるので安心できた」と喜ばれ、家族からも「これまでは付添いで会社を休むなど送迎するために苦労したが楽になった」と感謝されているとのこと。運用面での改善が課題に上がっていますが、伊那市では「実用化されれば医師が遠隔地から診察を行うことができ、同じような課題を抱える自治体のモデルケースになる」と述べています。今、地方都市の多くが高齢化や医師不足の課題を抱えていますが、伊那市ではこうした課題を解決しようと意欲的にモバイルクリニック実証事業に取り組んできました。伊那市は、人口が令和3年3月1日現在で66,920人、2015年の高齢化率が30.1%、2045年には14.4ポイント上昇し44.5%に達すると見込まれています。およそ10人に4人が高齢者になると見込まれております。本市は2015年の高齢化率が35.9%でしたが、2045年には13.6ポイント上昇し49.5%、10人に5人が高齢者になると見込まれています。医師不足や今後の高齢化率を想定すると、今から検討するべきではないかと考えますが、病院事業管理者のお考えをお聞かせください。

最後に、**投票率をアップさせるために、有効な施策はないか**についてお伺いいたします。本

市に限らず全国的な傾向ではありますが、各種の選挙が軒並み低投票率が続いています。例えば直近の選挙戦では、今年4月4日投開票が行われた秋田県知事選があります。佐竹敬久氏が当選、4選を果たしましたが、この時の投票率は56.56%、これまで最低だった前回、2017年を0.27%下回り過去最低を記録しました。県内の自治体では、小坂町が78.96%と過去最高ですが、本市では51.69%と前回に引き続き2年連続で県内の最低の投票率を記録しております。そこにはいろいろ理由が言われています。明確な政策の違いを打ち出せなかったことや、新型コロナウイルスの影響で各候補者が集会を控えたことから、盛り上がりに関心が高まらなかったことなどが低投票率の原因と言われています。その一方で、県内の期日前投票は30.10%で前回より4.01%増加、投票者に占める割合は53.87%となっています。県内の自治体の中には、投票率を少しでもアップしようと新しい試みに取り組んでいるところもあります。テレビや新聞などで見た範囲でしか分かりませんが、人口減少や期日前投票の増加などにより投票所が削減され、また、再編の動きが進んでいるため投票所が遠くなる住民がおります。例えば、湯沢市では投票所が61から28に減少いたしました。こうしたことから、投票所が遠くなった地域のうち、14か所でバスの移動期日前投票所が設置されました。3月30日から4月2日までの4日間に巡回、1か所に約2時間停車したということでした。ある地域では40分ほどの順番待ちの列ができ、移動手段のない高齢者から喜ばれたということでした。また、移動支援の施策として、乗合タクシーを利用した場合、市が運賃を負担するとか、横手市では、投票率の向上につなげようと、知事選の投票所の入場券に公共交通の料金支払いに使える割引券を取り付けました。こうした施策で、投票率向上に何が最も有効なのか、費用対効果も含め検討してはいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)

〔18番 齊藤則幸君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの齊藤則幸議員の御質問にお答えいたします。まずその前に、去る6月2日に同僚議員であります小畑新一議員とともに、新型コロナウイルスワクチン接種に関する緊急要望ということで、公明党の支部として要望いただきました。大いに参考にさせていただいておりまして、実は日曜日に集団接種会場を視察してまいりましたが、その中でのポイントを(2)に書いてあります。集団接種会場においては、事前に予診票を記入していないことも想定される。まさにそのとおりでした。会場でアドバイスを受けながら記入できるようアドバイザー職員あるいは記入用の座席の確保など配慮に努めることとあります。まさしくこの点を反映させたレイアウトとさせていただいておりますので……接種はされましたでしょうか。まだですね。ぜひ会場に行ってですね、要望がきちんと反映されているということを御確認いただきたいというふうに思います。

それでは、大きい項目の1点目、新型コロナウイルスワクチン接種体制について。①高齢者

の予約状況について、②高齢者の接種について、③高齢者の移動のさらなる支援策について、④今後の市民へのワクチン接種についてであります。この4点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。現在、ワクチン接種を加速させるため、国を挙げて大規模集団接種を進めておりますが、市では、多くの市民に短期間で、しかも集中的に、安全かつ効率的に接種を行い、いわゆる集団免疫を一気に高めることが重要である、この認識を大館市立総合病院、大館北秋田医師会、そして薬剤師会等医療機関と一致した認識をもって進めてきました。お互いの連携を図りながら、ニプロハチ公ドームにおける大規模集団接種を計画し、6月12日の土曜日から開始していることは既に御高承のとおりであります。予約状況につきましては、今年度の65歳以上の高齢者約2万8,000人のうち、接種済みの方、あるいは巡回接種を行っている高齢者施設入所者などを除く、約2万5,000の方に接種券を送付し、6月9日までに2万1,215人から予約を受け付けたところであり、予約率は約85%に上っています。6月12、13日の土日の2日間での接種状況は、予約された方8,000人のうちの7,909の方に接種をしたところであります。なお、現段階における接種計画分のワクチンの確保のめどがついたことから、16歳以上への接種は、可能な限り早期に接種率を高めるため、当初の予定を大幅に前倒しして順次実施してまいります。集団接種会場への移動の支援につきましては、市立総合病院及び比内・田代両総合支所、さらに、イオンスーパーセンター大館店の4か所からシャトルバスを運行しております。また、来場が困難な方や、日程が合わない方を対象に、7月以降、医療機関での個別接種を行う準備も進めております。この個別接種が進めば、いわゆる季節性のインフルエンザのワクチンと同じような形になりますので、移動に関する要望は相当解消されるものと考えております。また、集団・巡回・個別接種の、いずれも受けられなかった方については、訪問診療時の接種なども含め、今、医師会等と協議をしているところであります。方針がまとまり次第、市広報等で議員の先生方にもお知らせいたしたいと思っております。また、かかりつけ医での接種については、通常診療に影響が及ばないよう——ここが一番重要だと考えています——考慮しながら、医師会と協議の上、慎重に判断をしていきたいと考えております。

2点目のコロナ禍における熱中症対策については後ほど高橋教育長から、3点目のモバイルクリニック実証事業を導入できないかにつきましては後ほど佐々木病院事業管理者からお答え申し上げますが、開設者としてこのモバイルクリニック実証事業について1点だけ触れさせていただきたいと思っております。実は毎月、佐々木病院事業管理者それから吉原院長先生、石田看護部長それから桜庭事務局長と政策監と合わせて、定期的に打合わせを、市長室でなく、前は市長室でしていたのですが、今は私が市立病院に行っていてしています。実際に現場を見たほうがいいから、ここで打合せをしています。もう2年くらい前から、このモバイルクリニック的な考え方は既に管理者を含め当事者は持っています。どのタイミングでするのかということが非常に重要になってきます。今、大館市は秋田県と連携して、地域救命救急センターの病院になるべく準備をしているところですので、そういうタイミングも重要になってくるのかなと、開

設者としては考えていることを含みおきいただきたいと思います。

大きい項目の4点目、**投票率をアップさせるために、有効な施策はないか**についてであります。斉藤議員御指摘のとおりであります。全国的な傾向ではありますが、投票率が低下するというのは非常に残念なことだと思います。私たち自身の選挙も投票率が下がっているということは、選ばれる側からすると人気が下がってきたのかなと、いろいろ考えてしまいます。斉藤議員が事例で出しました秋田県知事選挙においては、御紹介のとおりバスによる移動投票所の開設、それから乗り合いタクシーの活用を実施した自治体の事例も確かにございましたが、いずれもこれらは、投票所を削減するというのが前提で進められているものと伺っております。投票率を向上させるためには、やはり民主主義をより豊かなものにしていくため、私たちもこれから何十年と投票するわけですから、若い世代にこそ政治や市政等、施策にも関心を持ってもらうことが非常に重要だというふうに考えています。将来を担う高校生を対象に、中央公民館で開催しております「高校生まちづくり会議HACHI」では、市政に関する情報を提供しながら、政治あるいは政策に少しでも関心を持ってもらうための取組を実施しているところがあります。今後は、今までの投票スタイルとはまた違う、デジタル社会における選挙の在り方も相当変わってくると思います。例えば、今、お互いに政治活動をSNSでどう発信するのかとか、それが選挙活動になったらどうするのかとかいろいろありますが、こういう分野においても特に、私は若い世代の考え方、あるいは意見等を大いに参考にし、議員御紹介のとおりいろいろな施策、費用対効果も含めて、この点については抜かりなく検討していきたいというふうに考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（高橋善之君） 斉藤則幸議員の御質問の(2)コロナ禍における熱中症対策についてにお答えいたします。まずは斉藤議員におかれましては、本市の子供たちの健康にお気遣いいただきまして感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症対策として、学校現場では、マスクの着用を基本としておりますが、議員御指摘のとおり、これから夏期に入り熱中症事故の危険性も高まってまいります。このため、文科省より示された「新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項」や「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」に基づき、体育などの運動時は、身体へのリスクを配慮しマスクの着用はしないことや、グループ活動など対面になるとき以外はマスクを外させるなど、熱中症対策を優先させた対応をしている現状でございます。また、エアコンにつきましては、現在全ての小・中学校の普通教室や理科室等に設置工事を進めており、7月から順次使用可能となる見込みであります。ウオータークーラー等につきましては、設置している学校もありますが、児童生徒には、水筒に冷水やお茶を入れて持ってくるよう指示しており、給水については問題がないものと認識しております。さらに、今年度から始まった熱中症警戒アラートにつきましては、気象庁からのメール配信により発表情報を得て速やかに各校へ通知を発出し、熱中症への警戒及び予防行動を促すことにしており

ます。既に暑さ指数——WBGT測定装置を設置している学校もあり、今後は熱中症警戒アラートや暑さ指数に応じた注意事項等を活用しながら、適切な熱中症対策に取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 齊藤則幸議員の3点目、**モバイルクリニック実証事業を導入できないか**についてお答えいたします。高齢化や核家族化の進行により、病院への通院に負担を感じる方が当地域でも今後ますます増えていくことが予想されます。齊藤議員御提案のモバイルクリニック事業のメリットとしましては、移動診療車を活用することで高齢者や車椅子の利用者が来院することなく受診できること、看護師が対面でサポートしながらオンライン診療を行うことで高齢の方にも不安なく受診していただけること、それから医師の移動に要する時間がなくなり負担軽減が図られることなどが挙げられます。本事業の実証を行った長野県伊那市では、医療機関、地元医師会、薬剤師会、行政が連携し、診察、処方箋発行のほか、医薬品発送などにも取り組む計画というふうに伺っております。私どもの市立病院としましては、このような先進事例の成果を見ながら、市や関係機関との協力体制の下での効果的な事業の方法につきまして十分に研究してまいりたいと思いますので、どうぞ御理解をお願いします。以上です。

○18番（齊藤則幸君） 議長、18番。

○議長（藤原 明君） 18番。

○18番（齊藤則幸君） 1点だけ市長に再質問いたします。先ほど市長から答弁いただきました1項目めのワクチン接種体制について大体理解できましたけれども、市民からの問合せで、やはり広範囲に、かかりつけ医についての問合せはいろいろありました。それでこの件について、どの程度広いのか小さい範囲なのかちょっと分からないですけれども、できるだけ早めに、それを市民の皆様にお知らせしてほしいなというふうに思いますが、この点についてだけ再答弁をお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの齊藤則幸議員の再質問にお答えいたします。やはり普段お世話になっているかかりつけ医の先生に接種していただく安心感、これはやっぱり私、非常に重要だなというふうに考えています。今回ですね、逆に集めて密になって危険じゃないかという意見もやっぱりあったんです。ただ大切なのは、例えば、佐々木管理者のように市立総合病院にいるお医者さんはいいんです。そうでなくて、開業医の先生方というのは普段も診療していますので、土日に集中してやっていただいたほうがありがたいという声があります。実は、この接種は今後1回で済みませんので、そうなってくると、まずはこの集団接種で全体的な集団免疫をつくる、そしていずれこの抗体が5カ月もつのか6カ月もつのか分かりませんが、そうすると季節性インフルエンザのように半年に1回ワクチンを接種すれば、今回のコロナウイ

ルスに関しては大丈夫だというときが来るまで、必ず、今先生御紹介のとおり、今回は集団接種だけでも次回以降はかかりつけ医の先生たちに打っていただく体制はできるというふうに考えています。ただし、この議論ができることに最低限必要な前提条件というのは、ワクチンが潤沢にあることです。これがない限り今の議論は絵に描いた餅になってしまいますので、ここは非常に、河野太郎担当大臣も言われてますが、接種を進めていくスピードが早いところこそワクチンを出すという国の方針もありますので、今回大館はこの集団接種方式を通してきちんと実績を残していくだけでなく、国の方にもきちんとモデルとなって頑張っていくということもPRしていきたいというふうに考えています。1日でも早くかかりつけ医の先生からも接種できるようになりますよというお伝えができるように頑張ります。

○議長（藤原 明君） 次に、阿部文男君の一般質問を許します。

〔8番 阿部文男君 登壇〕（拍手）

○8番（阿部文男君） 皆さんおはようございます。令和会の阿部文男でございます。5月6日に新庁舎が開庁し、いよいよ大館の新時代が始まった気がいたしております。新庁舎は「市民に親しまれ、安心して暮らせる街の拠点となる庁舎」を基本理念に建設いたしました。「名実ともに街のシンボルたり得る庁舎として、建物に魂を吹き込んでいく」との開庁に当たっての福原市長の御挨拶のとおり、大館市の中心である桂城公園の市内を一望できる高台に建設された新庁舎が、これから名実ともに大館市の拠点となるべく、職員の方々と共に、私たち市議会議員も新たな気持ちで市政の運営に当たっていかなくてはならないと気持ちを強く引き締められているところであります。

さて、私の一般質問になりますが、**介護保険料の改定について**でございます。皆さん御存じのこととは思いますが、介護保険の財源は40歳以上の住民が支払う介護保険料と、国や市町村などからの公費で賄われており、その保険料については各自治体が決めることになっています。付け加えさせていただきますが、介護保険料は介護が必要な人に介護に関する費用の一部を給付することで地域全体で支えあうためのサービスであり、対象者の金銭的負担を軽くする助けとなるものとなっております。厚生労働省は今年の5月14日、65歳以上の対象者が4月から支払う介護保険料の基準額が6,014円となり、初めて6,000円台を超えたと発表しました。介護保険制度が始まった2000年度は基準額が平均2,911円となっており、約20年間で3,000円以上増え倍額になったということでございます。高齢化が進むに伴い、介護が必要な人も増えサービスが増大しているのが理由ということでございます。それを踏まえて、厚生労働省は、今後も同様の傾向が続けば、団塊の世代が全員75歳以上となる令和8年度の保険料の基準額は6,856円になるとの推計も公表しております。高齢者の負担を軽減する対策の検討が求められているということでございます。この金額は全国47都道府県の平均の金額ということでございますが、秋田県は全国では高い方から数えて8位だということでございます。要するに8番目に高いと

いう県でございます。ちなみに一番高額保険料となっているのは沖縄県、その次が青森県、石川県と続いていくようでございます。やはり高齢者の割合が多い県が、介護保険料が高いという設定になっているようでございます。介護保険料は40歳以上の全ての国民が支払わなくてはならない制度でございますが、3年ごとに見直しがされることになっており、今年はその年に当たっているということでございます。大館市の介護保険料事業計画運営委員会では、今年2月15日、介護保険料の基準額を現行から据置き6,771円とする第8期計画案を市長に提出したという記事が北鹿新聞に掲載されておりました。このコロナ禍の中、高齢者はもちろんのことでございますが、毎日の暮らしに不安を抱えている40歳以上のほとんどの一般市民はまずはほっと胸をなで下ろしたのではないかと考えております。この件につきましては、市長の御決断を大いに支持させていただき、私としては評価をさせていただきたいと思っております。いまだに終息の気配が見えないコロナ禍の中、マスクの購入など感染予防対策のためにも余分な費用を準備しておかなくてはならない暮らしを強いられている、特に年金世帯の高齢者の負担を少しでも少なくするためにも、この介護保険料の据置きという決定は、市民の暮らしを守るという意味においても、1つの大きなコロナ支援対策とも言える措置であったと大きく評価をしたいと思っております。そして、市長に考えていただきたい対応がもう1つあります。それは、コロナ終息後、一気に介護保険料が上昇することがないように今から対策を考えてほしいと思っております。特に今回のコロナウイルス感染症の影響で所得が著しく少なくなった世帯などに、支払いを保留する、むしろ引き下げる、などの対応策が必要になってくるのではないかと考えられます。現に全国で32市区ではコロナウイルスの影響で収入が少なくなった世帯に対して保険料の据置きや引下げが行われたということでございました。65歳以上でも働く人が年々増えている社会情勢の中、働かなくては介護保険料が払えない、というのは本末転倒というか、世知辛い社会になっていると感じざるを得ません。私たちが住むこの町が、全ての市民にとって住みよい町であってほしいと願っているとともに、ここは特に大事なところなのでもう一度言わせていただきたいと思います。私たちのこれからを支えてくれるはずの制度が逆に大きな負担を強いられることにならないように、福原市長には市民の暮らしが一番であることを常に念頭に置いた市政を行っていただきたいと強く願っております。

次に、**大館市文化財、史跡認定について**でございます。先月、大館中央公民館において、私の高校時代の恩師である中島忠輝先生の鳥潟家についての勉強会があるとのことで、56年ぶりの再会と先生の講演を拝聴してまいりました。と言うのも、恩師のほうでは、学生の頃いろいろ面倒をかけたこの落ちこぼれ生徒を忘れずにいてくださったようで、何年か前、御自分が出版された鳥潟家についての書籍を送ってくださったことがありました。そのお礼をまだ申し上げていなかったものでしたから、いい機会だと思い、勉強会に参加させていただくことにしました。先生は大館が生んだ偉人、鳥潟隆三医学博士、鳥潟右一工学博士の、鳥潟家の縁続きの方で、長年鳥潟家についての研究と、大館市民に市が生んだ偉人をもっと知らしめるべく講演

や文筆活動をなされております。皆さんは鳥潟家といえば花岡にある鳥潟会館を思い浮かべるでしょうが、そのほかにこのお二人が大館市のみならず、日本というこの国にどれだけ貢献されたか御存じでしょうか。まず、鳥潟隆三博士は、私が以前一般質問に取り上げた、あの安藤昌益を見出したことでも知られる狩野亨吉の勧めで京都大学に進み、血清の研究などの功績により昭和14年ノーベル賞の候補になりました。昭和16年花岡町で感染症腸チフスが流行した際には、大阪の御自分の研究所からワクチンを送り、住民に予防注射を施したことで流行を最小限に食い止めることができたとのことでございます。また、鳥潟右一博士は1909年鉱石検波器の発明や、今や世界中のほとんどの人々が使用している携帯電話またはスマートフォンの元となるTYK式無線電話を発明し、世界で初めて無線電話の実用化に成功しております。この方もノーベル賞の候補になりましたが、若くして亡くなられたため受賞はできませんでした。ノーベル賞はその時点で存命している人だけが対象になるとの決まりがあるとのことで、大変残念なことだと思っております。このお二人は、それぞれふるさとである花岡地区に墓を建てておられ信正寺に眠っておられますが、それぞれの墓も当時の最高の墓相学者や技術者、そして最高の庭師、石工を招いて造られたとのことでございます。確かに鳥潟会館の裏には鳥潟家の資料館がありますが、私としてはこの大館市のみならず、日本中、いや、世界中に名を知られているお二人の功績をもっと知ってほしいと思うとともに、お二人の墓所を大館市の文化財として保護し、維持していったほしいと思い、今回一般質問に取り上げさせていただきました。平成に入り秋田県は墓地を県の史跡として2か所指定しております。平成24年安藤昌益、26年菅江真澄。なお、真澄の墓は昭和37年秋田市の史跡として指定されております。大館市には秋田県指定の菅江真澄の菅江真澄遊覧記などの書物、二井田温泉寺の安藤昌益の墓地、そして大館市指定では十二所長興寺にある十二所城代の茂木家墓地など様々ありますが、近代に入ってからこのような功績を残した方々の文化財または史跡の指定がないように思われます。今回一般質問に取り上げたのは、大館が生んだこのお二人の偉大な業績を後世に残すために、また何より大館市民にこの大館からこの様な偉大な医学者、工学者が輩出されていることをもっと知ってほしいとの思いからであります。この全国的には無名に近い、大館と言えば忠犬ハチ公というイメージしかない大館の地から、2人ものノーベル賞候補者を輩出していることを市民は大いに誇りに思っていると思うとともに、本県の小・中学生の学力は日本トップと高い評価を得ております。未来に大きな夢と希望を抱く子供たちに、ノーベル賞に匹敵する世界的学者で、かつ、地元への貢献度から生きた教材でありますこのことを、子供たちにこのお二人のようなまだ誰も考えついていないような新しい分野を目指し、夢を持てるような教育につなげていってほしいと思っております。大館市は、歴史まちづくりで秋田県第1号の認定を受けております。福原市長は大館市の歴史文化に対して非常に興味や理解のある市長であると拝見しております。私としてはぜひこの大館が生んだ偉大なお二人に関する資料や墓地、建造物を、文化財、史跡として認定し、保護していただきたいと思っております。この大館とい

う一つの小さな町の、花岡というさらに小さな1つの地区に、ノーベル賞候補者が2人も生まれていたという事実を、もっと全国に発信していくべきではないかと思っております。現在、建造物は県の有形文化財、庭園は名勝の指定を受けており、庭園は国の名勝の指定を受けるべく調整に入っているとのお話でした。大館が生んだこの偉大なお二人の功績を後世に残していくためにも、市としても早急に文化財、史跡として認定し、保護や整備をして後世に残していく努力をしていただきたいと思います。いずれは観光に生かし、大館市の史跡巡りなどの観光ルートになってくれたらよいのではないかと考えております。今、世界中がコロナ対策で右往左往している時代でございますが、2月の朝日新聞紙上に、山内一也東大名誉教授が「ウイルスを根絶できると考えるのは人間本位の考え方である。人間はウイルスの根絶より、共生を考えるべきである。私たちが戦うべきはウイルスではなく、我々の社会全体ではないか」と寄稿されています。今この時代に、鳥潟隆三博士がおられたら、早速ワクチンを開発して、もしかしたら世界中を救ってくれたのではないかと考えております。最後に、ぜひとも福原市長には、鳥潟家の墓地を史跡認定していただけるよう強く要望し、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。(拍手)

〔8番 阿部文男君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの阿部文男議員の御質問にお答えします。

大きい項目の1点目、**介護保険料の改定について**であります。まずもって、阿部文男議員におかれましては、第8期介護保険事業計画期間中の介護保険料を据置きとしたことに対しまして、多大なる評価をいただいたことに感謝を申し上げます。そしてこれは、阿部文男議員の、自身のお言葉の中にもありますが、この介護保険分野の最大の根本を阿部文男議員御自身が指摘されているとおりなのです。私たちのこれからを支えてくれるはずの制度が、逆に私たちの暮らしに大きな負担を強いられることにならないように、これこそが一番重要なことだと思います。サービスを使うから料金が跳ね返る、だから使うというのは、私、本末転倒だと思います。健康な暮らしを守っていくけども、いつか皆が、体が不自由になり介護のお世話になるのは否定しません。市が取り組まなければならないのは、それまでの、いわゆるフレイルまでの健康寿命を伸ばすために、そのためにこそスポーツ振興課を立ち上げたわけであります。その点を指摘してくれたのは、本当に感謝申し上げたいと思います。そして、阿部議員御紹介のとおり、感染症の影響で収入などが著しく減少した、そのことをして介護保険料の支払いが困難となった方への対応であります。一定の条件はあるにせよ、介護保険料の減免、あるいは介護保険料の猶予等の制度により、引き続き積極的に支援をしていきたいと考えています。介護保険料は御紹介のとおり「介護サービスの給付に必要な費用の見込み額に基づき算定されるものであり、介護サービスの給付費は、高齢化の進行等により、今後も増えていくことが予想さ

れます。」と原稿には書いていますが、それを食い止めるための行政であり政治だということを私たちは忘れてはいけないと思います。しかし、健康寿命の延伸を図ることにより、給付費をできるだけ抑制することができるものと私は考えています。そのため、市では、介護予防を目的とした通いの場づくり活動、あるいは地域共生の居場所、いわゆる地域のお茶の間運営活動などへの支援、そのほかに高齢者のボランティア活動による社会参加を促進するシニアいきいきポイント事業のほか、フレイルの予防、あるいは介護予防を一体的に実施する高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を今、行っているところであります。今後は、スポーツを通じた高齢者の生きがいづくり、健康づくりにも積極的に取り組んでまいります。健康寿命のさらなる延伸を図るとともに、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを推進してまいります。

大きい項目の2点目、**大館市文化財、史跡認定について**であります。阿部文男議員御紹介のとおり、鳥潟隆三そして鳥潟右一両博士はまさしく郷土の偉人であり、大館市民の誇りであると、私も大賛成いたします。医学分野における功績、あるいは電気工学分野における数々の発明はもとより、地元花岡への貢献は、阿部議員御紹介のとおり、枚挙にいとまがありません。長く後世に伝え顕彰すべきものだと感じています。鳥潟家は江戸時代以前から花岡の地で肝煎という重役を務めた由緒ある家柄でございます。旧鳥潟邸宅を整備した鳥潟会館では両博士に関する資料の展示も行っております。両博士に関する様々な品々あるいは事物につきましては、引き続き現在調査を進めている最中であります。また、県の名勝に指定されている鳥潟会館の庭園につきましては、本市の重要な観光資源の一つでもあり、まさしく阿部文男議員のお話にもありました中嶋先生御自身の御協力も仰ぎながら、国の指定を目指し、現在計画的に進めているところであります。ここまでくるとすごくいいのですが、阿部議員御指摘の両博士の墓地の史跡認定につきましては、議員御紹介のとおり、県の文化財に指定されている鳥潟会館と併せて保護を進めていくということは、大変意義のあることだというふうに考えます。たった一つですね、これは個人の所有物なんです。となると、文化財に指定された場合、管理の負担が著しく大きくなることが予想されますので、ここは関係者と協議をしながら慎重に検討させていただきたいということを、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○8番（阿部文男君） 議長、8番。

○議長（藤原 明君） 8番。

○8番（阿部文男君） 再質問ではございません。お礼を一つ。今まで何回か質問させていただきましたが、今日のような私の質問の論点と答弁がガチッと合ったことが今までありませんでした。今回は論点と答弁が一致しましたので質問しませんが、このまま進めていただきたい。前向きな答弁ありがとうございます。終わります。

○議長（藤原 明君） 次に、武田晋君の一般質問を許します。

〔4番 武田 晋君 登壇〕（拍手）

○4番（武田 晋君） 令和会の武田晋です。質問の前に先日あった出来事を紹介しながら、質問に入りたいと思います。先日、朝散歩をしてまして、扇田のふれあい公園のそばまで来たとき市民の方から呼び止められ、なんと、最近孫にブランコと滑り台をせがまれて大変だという話でした。というのは、ふれあい公園が4～5年、もうブランコも滑り台もない状態であったのですが、今年の4月、ブランコ、滑り台、それからジャングルジムが設置されまして、非常に今子供たちでにぎわってます。多分そのおかげで、その人の孫さんが、毎日とにかくブランコと滑り台に連れて行ってほしいという話をするそうです。これは非常に小さい問題かと思えますけれども、市長におかれましては、こういった小さいことからこつこつやれば市民の方はちゃんとそういったことを見てますので、その辺をこれから大事に、市政を運営していただきたいと思います。それでは、通告に従い一般質問に入りたいと思います。

最初に、**ベニヤマ自然パーク周辺の将来展望**という命題で質問いたします。ベニヤマ自然パークは、比内ベニヤマ荘、コテージ、大葛金山ふるさと館で構成される複合施設であります。特に比内町時代の昭和56年6月に開設され温水プール併設でにぎわいをみせた比内ベニヤマ荘は、市民の印象に残る施設として一度は利用された方も多いと思います。しかし、温泉浴槽内からの漏湯による平成29年3月からの温泉営業の休止、4月の食堂・宴会の休止以降は実質閉鎖状態となっています。また6棟あるコテージは開設後20年経過した木造平屋建であり、年間平均1,200人程度の利用実績で令和元年度利用実績は831人となっています。近年は、サテライトオフィス体験施設として平成29年度からワーケーションを提案したところ、71事業者227人の利用者があり、コロナ禍の2年度でも5事業者18人の利用者がありました。このコテージ宿泊者が利用する施設として隣接する大葛温泉があります。大葛の将来を考える会が運営し、大館市ばかりか、隣の鹿角市からの利用者が多い温泉です。ベニヤマ荘が閉鎖してからより利用者が増えているようです。大館市の南側玄関、県立自然公園森吉山への比内側入口として、①**コテージと大葛温泉をミックスさせた観光拠点として、今後の盛り上がりを期待する**ところであります。さて、この4月から大葛の将来を考える会がこのコテージの指定管理者となったので、両施設の責任組織として事業展開をした結果、どうしてもコテージと温泉をつなぐ橋が必要と判断するに至ったら、根拠を示しながら市に強力な働きかけをしてほしいと思います。橋ありきから始まるのだけは今までの経緯もあるので避け、6年前から100人減少して人口は472人となっており、よりコンパクトになった大葛地区の地域おこしのためにも、今まで以上の運営活動を期待するものであります。

また②**閉鎖状態にあるベニヤマ荘ですが、私は早期に解体の判断を下すべき**と思います。市長の考えをお聞かせください。

続いて、**扇田大橋架け替えと周辺堤防整備**について質問いたします。米代川に架かるこの橋

は、昭和15年に架設された橋の長さ163.7メートル、幅員7.5メートルのコンクリート橋です。架設後80年程経過し、補強・補修工事を数度施してきましたが老朽化は進んでいます。市道水無扇田線の基幹橋として、国道285号、鹿角市につなぐ大切な橋であり、私自身1日に数度は必ず走行しているなじみの橋でもあります。10代の頃は歩道もなく、冬季間は通るのも怖いような橋でありましたが、比内地域の住民にはなくてはならない橋であります。現在8トン規制がかかり路線バスのみ通行可となっており、①**大型車が楽に交差できる幅員の広い橋への架け替えの検討が必要か**と思います。補修・架け替えの比較、架け替えた際の架け替えルート、橋の長さ、幅員、仮橋、同橋の不通による交通への影響等々、多義にわたるかと思います。ここで私からの提案となりますが、この橋は速やかに架け替えの検討に入り、解体した上で仮橋は設けず、上流の285号の扇田大橋を迂回して、1日も早い新橋の建設に取りかかってほしいと考えます。

併せて、国土交通省直轄の事業として下流右岸にある金谷地区の堤防整備がありますので、国土交通省に陳情の上、扇田大橋への補助対応をお願いしてほしいものと思います。また、②**扇田大橋より上流には扇田病院周辺、曲田地区、大滝地区、鹿角地域の堤防など整備を必要としている箇所が複数点在します。治水・防災対策に力点を置いた事業が望まれています。**一級河川米代川は現在、扇田神明社より上流は秋田県管轄になっており、ここで市長にお願いとなりますが、そのフットワークのよさを生かし鹿角市と連携しながら、米代川全域が国土交通省直轄事業となるよう要望活動を展開してほしいと考えますがいかがでしょうか。

続きまして、**敬老会開催の方向づけ**という命題で質問いたします。敬老の日は「お年寄りを大切に」「お年寄りの知恵を借りて村作りをする」目的で、1947年に兵庫県多可郡野間谷村から始まったと言われています。農業仕事が忙しくない9月の真ん中を選んで9月15日と決め「としよりの日」として55歳以上の人を対象に開催されたようです。これが全国的に広がっていき、1966年に国民の祝日「敬老の日」となりました。それから55年が経過し、1966年時73.61歳だった女性の平均寿命が2019年には87.45歳であり、約14歳寿命が延び人生90年時代が到来しそうな勢いであり、今後の敬老会を検討する上で非常に参考になるかと思います。大館市では現在、77歳以上を対象に毎年14地区16会場で主に婦人会等に委託し敬老会を開催しています。関係者の努力には敬意を表したいと思います。1万2,300人程度の対象者に対して、ここ数年の参加率は24～25%、3,000人ほどとなっています。主催者の負担、移動手段、コロナ禍で問題化した飲食の有無など数々の問題が露呈してきています。全国的傾向を調査してみると、現実を直視し多角的に検討をする市が増えています。ネット検索をただけでも、伊豆市、新潟市、船橋市、宮津市、厚真町では自治会や町内会が主催する敬老会に補助金や一部助成金として交付しています。宇治市では少子高齢化に伴う高齢者施策への事業費の増大や、介護保険利用のニーズの高まり等による財政の厳しさを理由に29年度から敬老会事業を廃止しています。また88歳、100歳に限定したお祝い企画をする市もあります。お隣の鹿角市では2割程度

の参加状況を考慮し、アンケート実施後、今年度から市全体での敬老会は開催せず代替サービスを検討するようです。またここからは私の提案になりますが、コロナ禍は敬老会を見直すいいきっかけと捉え、本年度も大きな会場での敬老会は中止し、来年度から各種団体、町内会からの申請に基づき補助金を出す方法などに転換したらいかがでしょうか。まだ1年の猶予がありますので、**様々な角度から検討してほしい**と思います。敬老会の開催目的そのものは、人生90年という昨今の数字が物語るように達成されたと思います。今後は「元気な90代作り」へ福祉予算を配分する方向を目指すべきかと思いますがいかがでしょうか。

続きまして、**歴史まちづくり事業における扇田「麓家と蓑虫山人」の位置づけ**について質問いたします。ここに1冊の本があります。望月昭秀著「蓑虫放浪」です。岐阜出身の蓑虫山人に興味を抱いた作者がその足取りをたどりながら、放浪の旅を続けた蓑虫山人を掘り下げていく興味深い内容となっております。この中に幾度となく紹介されるのが扇田の麓家です。大澤家、徳栄寺なども文中に出てきます。麓家は扇田に400年続く地主で、現在扇田病院に勤務する麓耕平先生の祖先になります。麓先生の高祖父長治、曾祖父貞吉の時代、放浪の絵師、蓑虫山人は明治21年12月から明治28年まで3回に渡り麓家に滞在し世話になっております。二井田堰から水を引いて庭園を造り「懐流園」と名付けた庭は現在もひっそりとたたずんでいます。蓑虫山人が描いた絵、掛け軸が多数存在し、いにしへの船着き場で栄えた扇田の栄枯盛衰がしのべれます。この麓家住宅を大館歴史的建造物研究会が調査し、最後に次のように記しています。「二井田堰やヒヤッコ町割りの遺構、米代川船着き場跡地これらと一帯の水辺の散策路的な公園として後世に残したい。地域の人々が明治の名家の佇まいを鑑賞、扇田の文化を味わえる憩いの場としたい」ということです。私は今回、たまたま扇田の麓家住宅を例にして話しましたが、大館市には他にも多くの歴史的建造物が存在します。①**歴史まちづくり指定する地域以外にも点在する歴史的建造物を、単なる一つの点とすることなく、線そして面とすることにより大きな観光資源となるよう歴史的風致維持向上計画の中で育て上げてほしい**と思っております。

この事業もハード面の整備は着々と進んでおります。これからが正念場かと思えます。②**ソフト面の柔軟対応が今後この事業の決め手になると考えますので、歴史的風致維持向上計画事業を今後どのように展開していくものか教えていただきたい**と思えます。

それでは最後になります。**車載用スピーカー付公用車の有効利用**という命題で質問させていただきます。現在大館市にはスピーカー付公用車が40台配置されています。本庁舎、比内支所、田代支所などに分散配置されていると思いますが、ここ数年、公用車のマイクから発せられる音を全く聞くことはありません。設置目的は主に災害時の市民への広報、情報伝達体制の強化を図るということで、年に一度4月に職員によりメンテナンスを実施しているようであります。しかし、私には毎日どこかで出会うこの公用車は、宝の持ち腐れとしか思えません。実績として台風・大雨による警戒広報、避難広報や火災多発による緊急広報などがあるようですが、活

用方法はたくさんあると思います。例えば、このコロナ禍の昨今「3密に気をつけ、マスク着用をお願いいたします」「まもなくワクチンの接種が開始されます。手続を忘れないでニプロハチ公ドームまでバス等を利用してお越しください」また、チャレンジデーなどの際には「1日15分の運動を心がけ、スポーツ振興課まで御一報下さい」でもいいと思います。また、春先には「道路の陥没箇所を発見しましたら、土木課まで速やかに御連絡下さい」などなど、一年中流す必要はありません。広報、ホームページで知らせたり、広報車で知らせたり、複数の宣伝媒体を用い市民に周知を図ることは大切なことだと思います。ケース・バイ・ケースで貴重な大館市の備品の活用を図ってほしいものと考えます。長い期間使用せずに急に使用することになったとき、故障して使えないということにもなりかねません。有効的な利用を心がけてほしいと思います。もし、今後とも使用することがないのなら、スピーカーを外して、市議会議員選挙のときに各候補に貸出しでもしてくれたら大変助かるのではないかと皮肉交じりの言葉を添えて私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございます。(拍手)

〔4番 武田 晋君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの武田晋議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目、ベニヤマ自然パーク周辺の将来展望。①コテージと大葛温泉の連携、②閉鎖状態であるベニヤマ荘への対応であります。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げたいと思います。まずもって、大葛地区におかれましては大葛の将来を考える会が、ベニヤマ自然パークを中心に模範的な、他の地域にとってモデルとなるような地域づくりを進めておられることに、心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。そして、これは昨日の小棚木議員の話にも申し上げましたけれども、例えば、この市役所からすれば、雪沢の奥であつたり大葛地区もそうです、田代の噴射場があるところもそうです、端と捉えてしまいがちですが、私はそうではなくて、その先にある地区との関係性で捉えていくと、それぞれの地区というのは、まさしく宝の宝庫だというふうに考えています。こういう意味において大葛地区は、東北自動車道鹿角八幡平インターチェンジに近い、これが何を意味するかというと、例えば、中野地区で取れている十和田石が将来、土壌改良剤としてアメリカに輸出するというような事業が大きくなれば、仙台の塩釜港に出すときに一番近いインターチェンジへのルートになるということになります。南には太平湖を擁する森吉山県立自然公園があります。これは特に秋田県議会において、将来的にこの森吉山県立自然公園を国立公園へ昇格してはどうかという議論がなされているところであります。実は先日、観光分野の連携をより深めるために、隣の北秋田市の津谷市長にこの点を確認をしてきました。こういう動きがあるということになると、広域的な観光における重要なルート、はっきり言えば、将来、森吉山県立自然公園が国立自然公園になれば、この国立自然公園への南の玄関ということになるわけであり

ます。また、現在、先般新聞等で報道されましたが、五色湖で行っている野遊びSDGs事業、これを大葛地区への展開も想定しております。より広い視野で大葛地区の活性化を検討し、ベニヤマ荘そして屋内プールの解体及び跡地の利活用について、地域住民そして関係機関との協議を継続していきたいと考えています。また、大館市においては、大葛地区のように、高齢化そして人口減少が進む中においても主体性、あるいは自主性をもって地域づくりを行っている、そういう地域がこれからもどんどんどんどん増えていく必要があるというふうに考えており、こういった地域の方々の主体的な活動を今後も市としても全面的に応援していきたいと考えております。

大きい項目の2点目、**扇田大橋架け替えと周辺堤防整備**。①**扇田大橋の補修、架け替えの検討をしているのか**についてであります。扇田地区そして山館地区を結ぶ一級河川米代川に架かる扇田大橋は、今年5月の交通量調査では、上流に新設された国道285号の扇田橋よりも交通量が多く、まさに地区においてなくてはならない重要な根幹をなす橋、基幹橋であると認識しております。武田議員御紹介のとおり、扇田大橋は、戦前に架橋され既に80年が経過された市内で最も古い橋でもあります。平成25年度から30年度までに大規模改修を実施し、さらに不測の事態に備え、ひび割れ箇所のモニタリング監視を継続してきたところです。その中で、昨年の6月に、ひび割れに大きな変動が見られたことを契機とし、国の助言を受け、11月からは、路線バスや緊急車両を除いた重量8トンを超える車両の通行を制限し、現在、架け替えの検討を進めているところであります。その内容は、架け替えルートあるいは補修方法の検討、交通量の調査及び橋を通れなくなったときによる交通影響調査などであります。事前に国土交通省東北地方整備局能代河川国道事務所へ相談したところ、米代川の堤防整備計画がある——これは武田議員の家から行くと、越えて左側に金谷集落がありますが、そちらの堤防であります。併せて、一体となった国の支援を現在お願いしているところであります。この架け替え事業は多額の事業費が想定されます。国土交通省、ひいては財務省、東北地方整備局あるいは工業団地も近くにありますので東北経済産業局へ、私自らが担当職員とともに出向き、国土の強靱化あるいは産業の振興等で非常に重要な橋なのだということを積極的に発信するだけでなく、信頼関係を構築してまいりました。まさに百年の計となる米代川の治水対策、そして幹線道路の骨格をなすのが扇田大橋の整備でありますので、その実現に向け全力で取り組んでいきたいと考えております。

②**扇田大橋上流の堤防整備の計画的な実施を**についてであります。この項目に関しましては武田議員から具体的な提案がありましたので、そのことも含めてお答えを申し上げたいと思います。武田議員御紹介のとおり、一級河川米代川の管理区域は、扇田大橋上流約600メートルまでが国管理であり、それより上流の鹿角市までは秋田県が管理をする状況であります。武田議員御指摘のとおり、扇田病院の北側、曲田地区、大滝地区などは、県管理の堤防が、未整備箇所がたくさんございます。例えば、豪雨が降ったとき河川の氾濫が頻発しているというのは、

元議長の佐藤久勝議員であれば実感されていることと思います。昨今においては、この治水対策として堤防の整備は喫緊の課題であると認識しています。現在、堤防がない、いわゆる無堤区間については、管理者である県に対して堤防の整備を要望するとともに、さらなる整備促進の観点から、事業規模の大きい区域については国直轄管理としていただきたいということを、鹿角市とともに、国土交通省に現在相談をしているところであります。国土交通省においては、気候変動による降雨量の増加に対応した流域治水の実現を図るため、実は今年2月に、流域治水関連法を改正しております。つまり、それぞれの自治体ごとの個所で見のではなく、一つの流域全体で治水を見ていくという考え方です。県北地域が一体となって流域治水を推進していく観点からも、引き続き県あるいは鹿角市と協議を重ね、その実現に向けた国への要望活動を行っていく必要がありますが、ぜひその折は、私だけではなく、藤原そして田中正副議長はじめ、地元を代表して武田先生にも一緒にこの要望活動に御参画をしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解と御協力の程お願い申し上げたいと思います。

大きい項目の3点目、**敬老会開催の方向づけ。敬老会の運営方法を考え直す時期に来ているのではないか**についてであります。本市の敬老会につきましては、77歳以上を対象に14地区16会場で開催し、長年にわたり社会の発展に寄与してこられた方々に敬意を表し、さらなる健康長寿を祈念して実施してまいりました。武田議員御紹介のとおり、近年は、地域の婦人会に開催を委託しています。令和元年度は全地区で3,017の方が参加、参加率は約24%でした。令和2年度は感染症拡大防止の観点から中止としており、今年度も大人数での飲食を伴う開催は困難と判断しました。武田議員が御指摘されているとおり、参加率の低下、交通手段の確保などの課題もございます。今後の敬老会の開催方式について見直しを図りたいと考えております。まずは今年度、高齢者を対象とした「10年後の敬老会の在り方に関するアンケート」を実施します。その結果も踏まえながら、来年度以降の敬老会の開催の方式、あるいは委託の方法、補助金の交付の仕方等についても同時に検討を進めてまいりますので、ぜひ御理解を賜りたいと存じます。大館市といたしましては、コロナ禍で外出の機会が減っている高齢者の方々に地域とのつながり、あるいは健康長寿の喜びを感じていただくことが必要だというふうに考えています。つながりを再確認する、町内会単位で婦人会のネットワークを使ってということは、非常に重要だなというふうに考えております。正直申し上げますと、実は、9月定例会とこの敬老会がダブります。先ほど申し上げましたとおり、16会場のほかに、多分合わせると市長は30を超える敬老会に呼ばれます。本当に大変です。その時は何でしょうキャラバン隊を組んで放浪の芸人のような扱いをしますが、私はアリーナ・ザギトワさんとも共演したくらいですから壇上で演技をするのは非常に嫌ではないです。ただやっぱり、その私の演技を見て笑ってくれるあのおばあちゃんおじいちゃんの笑顔ですね、忘れられません。ああいう場面を今後、どうにかして敬老の方々に喜んでいただく機会というのも、やっぱり検討する必要はあるなと考えております。今年度は令和2年度、3年度に77歳になられた方へ長寿記念品を贈呈する「77歳高

齡者長寿記念品事業」、そして、町内会で実施する敬老事業に対しての費用の一部を助成することを現在予定しております。その関連予算を本定例会に計上しておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

大きい項目の4点目、**歴史まちづくり事業における扇田「麓家と蓑虫山人」の位置づけ。**①**歴史的風致維持向上計画の重点区域以外の歴史的建造物への対応は、**②**今後、歴史まちづくり事業をどのように展開するのか（ソフト面）。**この2点につきましては、関連がございますので一括してお答え申し上げます。まずもって私も、今、武田議員がお持ちの「蓑虫放浪」全部目を通し読みました。私は、表紙をめくったところの扇田大橋を多分金谷の集落から描いた絵が非常に好きで、今その本は齋藤部長が持って……齋藤部長に読んでと言ったら、齋藤部長がほかに貸したんですね。きちんと建設部で情報の共有を図っておることを、まずもってお伝えしたいと思います。私自身、扇田地区にゆかりのある幕末から明治期の絵師、蓑虫山人の絵を実際に見たことがあります。そして、私自身あの地区を時々散歩してましたので、初めて麓家を訪れた際、歴史ある建造物、そして蓑虫山人が——武田議員のお言葉を借ります。作庭した庭園に、明治から現代へつながる時間軸、そして人の縁によってつながっている歴史の物語をじっくりと感ずることができました。麓家住宅のような、歴史的風致維持向上計画の重点区域以外にもある歴史的な建造物は、現状ではハード面での国の支援は受けられませんが、武田議員御紹介のとおり、ヘリテージマネージャーの資格を修得した建築士で構成されている大館歴史的建造物研究会が、これは国土交通省ではなくて、文化庁のソフト事業を活用して、重点区域以外に点在する歴史的建造物延べ131軒の調査を実施し、その結果を先ほど武田議員に御紹介していただいたところであります。昨年度、詳細調査が行われた麓家住宅につきましては、玄関から東側は当時のままの趣が残る実に品格のある近代和風住宅でございます。随所に銘木が使用されており、歴史を物語る数少ない建造物と認識しています。今後も、その魅力の発信に努めていきたいと考えています。そして、武田議員御紹介のとおり、今後の歴史まちづくり事業は、重点区域以外にある価値ある建造物の保全と利活用、いわゆる単なる保存ではなくて利活用がとても重要だと考えています。標柱のQRコードを読み込むことで史跡に関するエピソード、あるいは関連する人物などをその場で学びながら見学ができるどこでも博物館事業を、重点区域以外の建造物周辺に設置するよう現在検討しているところであります。これからもふるさと大館の宝を守る、そしてまちづくりの羅針盤になるよう、議会や歴史的風致維持向上協議会、そして関係機関の皆様から御助言、アドバイスをいただきながら、本事業に取り組んでまいりたいと考えております。

大きい項目の5点目、**車載用スピーカー付公用車の有効利用。**年に数度、大切なお知らせを**スピーカーから発したらどうか**についてであります。このことに関しては、武田議員から具体的な提案がございましたので、ぜひ前向きにというよりも、前のめりに検討させていただきたいと思います。きちんと活用したほうが絶対にいいと思います。あと後段の件は、何の御縁か

分かりませんが、実は昨日ですね、家が近いということもあってコンビニで一緒になったとき既に申し上げておりますが、選挙への貸出しはきつく禁じられているようでございますので、ぜひその点も含みおいて御理解いただけるとありがたいと思います。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○4番（武田 晋君） 議長、4番。

○議長（藤原 明君） 4番。

○4番（武田 晋君） 再質問しないつもりでいたんですけれども、1点目のベニヤマ自然パークの件ですが、将来を考える会の方から必ず出るのが、コテージと温泉の間に橋を架けてほしいというのが、必ず今までも出てきたし、要望事項もいろいろ市とは話したんだけど、全部蹴られたと言えればおかしいけれども、採用されなかったという話です。私も橋に関してはやっぱり、どうしても必要なら橋も架けてあげる必要あるし、その辺、全く拒否しているのか、それとも大葛の将来を考える会からこういう理由があって、こういう根拠があるので、こういう活動するのでコテージと温泉の間に橋を架けてスムーズに流れがいくようにしてほしいという要望があったとき、市長はやはり分かりましたというふうになるのか、いや、やっぱり駄目だというふうな話なのか、その辺、具体的な話になったとき、市長はやっぱりそれをどうするのかだけ1点答えてもらい、私の質問を終わりたいと思いますので、どうかお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの武田晋議員の再質問にお答えいたします。冒頭、今後の展開を見据えてと話を申し上げましたのは、大葛地区の可能性を開花させるために一緒に議論をしていこうということですので、拒否ありきではないことをまずぜひにも御理解いただきたいというふうに思います。あそこは可能性のあるところだと思います。先般勇退を表明されました隣の鹿角市の児玉市長と一番最初に会ったときに私が言われたのは、八幡平の人間が地元の温泉でなくて大葛の温泉に行くんだということを言われたのを、昨日のことのよう覚えています。実際使っていただいている方々からの声も生かして、ぜひ前向きに取り組みたいと思いますので御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時38分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔24番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○24番（相馬エミ子君） 市民の風の相馬エミ子でございます。午後の一般質問となりました。お疲れと思いますので、子守歌のつもりで聞いていただければと思います。この新しい立派な庁舎での初めての質問ということで、いささか緊張をいたしております。30年前に市議会議員に当選し、初登壇したときのあの緊張感、今でも忘れることができません。今日もそのような心境でございまして、市長にはお手柔らかにお願いしたいとよろしく申し上げます。それでは初心に帰って質問をさせていただきます。

1点目、福祉避難所の場所を事前に市民に公表することについて質問をいたします。大規模災害等が発生した場合、災害弱者が過ごすための福祉避難所に一般住民が殺到しないよう、例えば高齢者、障害者、妊産婦といった受入れ対象を市区町村が決め、事前に住民に知らせる制度をこのほど政府が新たに設けました。それによりますと、福祉避難所とは設備が整った老人ホームまたは障害者施設などを市区町村が指定することになっているわけですが、本市の場合の福祉避難所とはどの施設を指しているのでしょうか。また、何か所くらい指定しているのでしょうか、市長にお伺いいたします。また、新制度では福祉避難所の指定と合わせ市区町村が重度の障害のある子供、妊産婦、要介護3以上の高齢者などを受け入れる対象を公示するというものであります。このことによって本人とその家族のみが避難できることが明確化でき、施設側も想定していない被害者が来るというリスクが減るというものであります。また、政府は手助けが必要な災害弱者の避難所先を事前に決めておく個別計画の策定についても、市区町村に努力義務として求めています。本市の場合個別計画についてどのように対応をされているのでしょうかお伺いいたします。また、全国的に福祉避難所の存在すら知らない市民が多く、この機会に一般市民に周知すべきであると考えるものですがいかがでしょうか。例えば2016年に発生した熊本地震の際、福祉避難所に一般住民が押しかけるという事態が発生してしまい福祉避難所が十分機能していなかったという例。また、台風19号の被災地では混乱を恐れて福祉避難所を設置していながら公表を控えたため、こういった自治体が多く見受けられたと言われます。また、内閣府がまとめた資料によりますと、19年10月時点で全国の市区町村が指定した避難所7万8,243か所のうち、福祉避難所はわずか11%の8,683か所にとどまっていることも分かっています。特に最近では温暖化のせいか豪雨災害や集中豪雨など、頻繁に発生する傾向にあります。予断を許さない状況下の中で災害弱者と言われる人たちが混乱を起こさないようにするためにも、福祉避難所の確保とそれを市民に周知する、または、個別計画の作成について早急に対応していただきますよう強く願うものであります。市長の考えをお聞かせください。

次に2点目です。コロナ禍でのホストタウン事業におけるタイ王国事前キャンプ受入れについて質問いたします。新型コロナウイルスの影響で1年延期となった東京五輪開幕まであと1カ月あまり、7月23日が迫ってきています。しかし世界中に蔓延している新型コロナウイルスの影響で開催の是非が問われる中、国民の熱気もいま一つ乏しく、アスリートのことを考えるとと

てもやりきれない気持ちになってしまいます。このようにコロナ禍が収束しない中での開催となればリスクが高まるとして警鐘を鳴らしている専門家の声をよそに、先日、来日第1号としてオーストラリアの女子ソフトボール選手団が群馬県太田市に事前合宿に訪れております。このように開催の動きが出ている一方で受入れを断念する自治体が増えています。また、オリンピックの運営に関わる大会ボランティア約1万人の人が辞退するなど異例の状況となっております。オリンピックを目指してきた選手のことを思うといたたまれない気持ちになります。しかし、このような深刻な状況で判断を誤れば大変なことになりかねない問題だけに、慎重にならざるを得ないと思うのです。そこで本市は内閣官房東京オリンピック競技大会東京パラリンピック競技大会から昨年12月、全国で14例目となる先導的共生社会ホストタウン事業を県内第1号として受けることになりました。これまで公共施設などのバリアフリー化に向けた取組などが進められてきましたが、しかし一方では、新型コロナの影響で万全の感染対策と費用負担を迫られることなどから受入れを断念する自治体も増えてきているようであります。このような現状を福原市長はどのように受け止めているのでしょうか、お伺いをいたします。また、政府の発表によりますと、ホストタウンに登録済みの自治体は全国で528か所となっていますが、新型コロナ感染症の影響でホストタウン以外の合宿予定地も含めると、105か所の自治体が既に事前合宿や交流事業を断念したと報じられておりました。また、秋田県美郷町でもタイのバドミントンチームの事前合宿が中止となっています。このように、新型コロナによるパンデミックが発生している中でしかもリスクを抱えながらのオリンピック・パラリンピック開催となれば、当然様々な困難が予想されることは必至であります。そこで市長にお伺いいたしますが、タイ王国とのホストタウン事業を予定どおり受け入れるつもりなののでしょうか、お伺いをいたします。また、受け入れるとすれば、コロナ対策はもちろんですが宿泊や移動などについて、あるいは食事の際はどのようなになるのか。こういった対応を考えているのでしょうか。タイ王国事前キャンプ受入れ体制についての市長の考えをお聞かせください。

次3点目として、**深刻な少子化問題に対する福原市長の覚悟について**質問をいたします。2020年の出生数が84万人台で出生率1.34、過去最低を更新したと厚労省がこのほど発表しました。しかも出生数へのコロナ禍による影響は21年に入ってから本格化し、さらに70万人台になるとの厳しい予測も出されております。1971年の第2次ベビーブームによって年間200万人を超えた出生数も2016年には100万人、19年には90万人に下回り出生率過去最低の1.26を記録しました。政府はさらに保育所整備を柱とするエンゼルプラン幼児教育保育の無償化などを作成し、少子化対策を掲げて約30年が経過しているにもかかわらず、いまだに結果が出ていない現状であります。また、本県の場合を見ましても、2020年に生まれた子供の数は4,499人で197人も減少していることが分かっています。県が目標としている出生数6,000人の達成にはほど遠い状況にあります。また、本市の場合を見ても出生数は令和元年で354人、令和2年には305人と減少しており、49人、50人近くが減少しています。このように新型コロナウイルス

感染拡大が少子化に追い打ちをかけるのは確実であります。歯止めがかからないこのような深刻な状況は、今後も減り続ける傾向にあります。市長はこのような深刻な現状をどのように受け止めているのかお聞かせください。また、政府でも少子化は我が国の社会経済の根幹を揺るがしかねない問題で最優先に取り組むべき課題であると危機感を募らせ、菅総理も早々に目玉政策として不妊治療への経済支援拡充を掲げるなど異例のスピードで動き出しました。政府はさらに文部科学省、厚生労働省、内閣府などにまたがる子供政策を一元的に取り扱う司令塔としてこども庁創設にも意欲を示しているようですが、果たして加速し続ける少子化を打開できるのかどうか見通せていない状況となっています。少子化の問題は将来の働き手不足や社会保障の担い手不足に直結することからも、真剣に取り組む必要があると考えるものですがいかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。ちなみに参考までに兵庫県明石市の取組を御紹介したいと思います。明石市では子供を核としたまちづくり、誰にも優しいまちづくりを掲げ、持続可能な開発目標の達成に取り組む国のSDGs未来都市にも選ばれ注目されている町でもあります。しかも明石市では、このことによって人口減少や少子化、赤字財政や市の基金の減少など町が衰退している最悪の状況から脱却し、今では税収が増加し続けていることから各自治体からも注目されているのであります。これも2011年に当選した明石市の新市長のユニークな発想が功をなした結果と言えると思います。例えばどういうことかと言いますと、仕事づくりなどは大阪や神戸に全てお任せをしますということで、明石市はまず子育てしやすい町に特化しよう、この子育てを追求するというものでした。また、医療費や第2子以降の保育料は所得制限なしで無料化するなど思い切った政策を導入した結果、子育て世代を呼び込むことに成功したという先進的な事例でございます。そこで市長にお伺いいたしますが、本市の学校数を見ても減少の一途をたどっています。しかも小規模校はクラス替えや授業でのグループ学習ができない、また、部活動が成り立たないなど、いろいろなところに支障が出てきているわけですが、果たしてこのままでいいのでしょうか。そこで福原市長にお伺いいたしますが、本市としても思い切った少子化対策を打ち出す覚悟はないのかどうかお聞かせください。いずれにいたしましても少子化は加速する一方であります。特に本県の出生数は全国を上回るペースでの減少となっており、明石市のように独自策を打ち出す自治体が増えることで地域は活性化すると思うのですがいかがでしょうか。そのためには優秀な職員の人材を集め能力を発揮できる環境をつくってあげることも大事であります。市長の少子化に対する前向きな考えをお聞かせください。

次に、**コロナ禍による若い女性やシングルマザーの生活困窮者の生活保護申請状況とその対応について**お伺いいたします。コロナ禍が猛威を振るっている中、しかも感染拡大に伴って生活保護を必要とする人が増えているにも関わらず、生活保護は支給開始が決定するまで約1カ月以上かかると、このような説明をしたり、また、ハローワークで仕事を探すようにと生活保護の申請を受け付けてもらえないなど、水際で追い返すような行為が今全国的に問題視されて

おります。厚労省も違法行為は慎むようにと市町村に注意喚起しているようですが、コロナ禍の中、相変わらず若年層は福祉を受けられず、しかも就労を過度に勧められ、結局生活保護申請を断念したというケース、または20代のある女性は、飲食店が倒産したため無収入となり福祉事務所へ相談したがハローワークへ行って仕事を探してくださいと言われ、結局は生活保護申請に至らなかったというものであります。せめて仕事が見つかるまでの数カ月間でも支援してほしいとする声が届いております。このように経済的な支援制度にたどり着けない若者、特に女性、シングルマザー、こういった人たちの自殺者数も増加傾向となっていることが分かっています。そこで市長にお伺いいたしますが、本市の生活保護の申請状況についてお聞かせください。また、国や県ではコロナ対策として休業手当を支給する雇用調整助成金、休業支援金それから給付金、居住確保給付金などで対応しておりますが、各種福祉制度はおおむね申請主義となっています。自分たちで制度を知り申請をしなければ支援してもらえないという難点があるのです。幾ら制度があってもその存在すら知らない人たちが大勢いることを忘れてはなりません。しかもコロナ禍によって、飲食業や宿泊観光業などのサービス業の現場は低賃金の女性労働者に支えられてきたと言っても過言ではなく、女性の貧困はコロナ禍の今、深刻な問題となっているのであります。例えば、残業の減少、労働時間の減少などでたちまち生活に跳ね返る状況下に置かれているのであります。そこで市長にお伺いいたしますが、本市の場合の申請時の状況とその対応について、水際作戦で追い返すような違法行為はないのかどうか市長にお伺いをいたします。コロナ禍の今、女性の貧困が深刻な問題となっております。憲法で保障されているように、何人も最低限の生活を保障し生きる権利を与えるための保障であります。困っている人を積極的に助けてあげるのがお役所の仕事でもありますので、常に市民の側に立って命と暮らしを守るためにも引き続き頑張りたいと思います。

以上で私の質問は終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

〔24番 相馬エミ子君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の御質問にお答えいたします。

まず大きい項目の1点目、福祉避難所の場所を公表することについてであります。福祉避難所は相馬議員御紹介のとおり、災害が起きたとき、いわゆる災害時に一般の避難所では避難生活が困難な高齢者の皆さん、障害者の皆さん、そしてその他の要支援者とその家族などを受け入れるための施設です。大館においては平成29年1月30日に、市内で社会福祉施設を運営する6つの社会福祉法人と災害発生時における福祉避難所の開設運営に関する協定を締結したところであります。大館市内においては、全16か所を福祉避難所に指定してあります。例えば社会福祉法人大館圏域ふくし会は7施設が、社会福祉法人大館感恩講では2つの施設が、社会福祉法人水交苑でも2つの施設が、そして社会福祉法人比内ふくし会では3つの施設が、社会福祉法人大館市社会福祉事業団は1施設が、そして社会福祉法人成寿会でも1施設が指定をされて

います。大館市では福祉避難所を開設する際には施設の受入れ可能状況をきちんと確認した上で、開設を依頼することとしております。市のホームページや防災マップに福祉避難所を掲載するなど、現在市民に周知しているところでもあります。ですが今回の相馬エミ子議員の質問によって再び新聞にこの福祉避難所が取り上げられることは、非常に私はいいいことだというふうに考えています。今後とも有事の際にしっかりと対応できるよう福祉避難所の確保、そして福祉避難所がありますということを市民の皆様にも周知することを今まで以上に徹底していきたいと考えています。そしてまた、要支援者個別避難計画の策定に関しては、先行している自治体と比べると大館はやや遅れているところがありますが、きちんとこの要支援者個別避難計画の策定にも取り組んでいくことをお約束申し上げます。

大きい項目の2点目、**コロナ禍でのホストタウン事業におけるタイ王国事前キャンプ受入れについて**であります。秋田県では6月8日と9日の2日間、東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーが行われ、本市においても大館市役所から秋田犬の里まで57年ぶりに聖火が市内を駆け回りました。いよいよ東京オリンピック・パラリンピック開催への機運が高まってきているところでもあります。一方、6月1日現在であります、これは相馬エミ子議員御紹介のとおりです。事前合宿等の受入れを予定していた全国の自治体の約2割に当たる105の自治体で受入れが中止となっている状況です。本市は、タイ王国パラリンピック陸上及びボッチャチームの事前合宿の受入れを予定しておりますが、現在、タイ王国のパラリンピック委員会の決定を待っているところです。決定するのは先方のタイ王国政府、そしてタイ王国のパラリンピック委員会であります。事前合宿においては、選手団の人数は30人前後に絞り込まれます。あと本国でワクチンをきちんと接種した上で本市で合宿をしていただくこととなります。受入れに当たっては、移動、宿泊そして食事の際の動線の確保、合宿期間中のPCR検査の実施など感染症拡大防止対策を徹底します。選手が安心して本番に臨めるよう万全の体制を整えてお迎えをしたいと私は考えております。また市民の不安を払拭するためにも、市民と選手団が直接触れ合う交流事業は行わず、オンライン交流などを検討しながらタイ王国とのつながりを大切にしたいと考えています。奇遇にも先ほど午前の一般質問が終わりまして市長室に戻りましたら、市長室の机に秋田・タイ王国友好協会会報誌が置かれておりました。これは、先方のほうでオリンピック委員会と脳性麻痺スポーツ協会の方々へのタイ王国の中でのいろいろな各社のやり取りが掲載されていますが、皆さんやっぱりマスクをしていますよね。この中で嬉しいのは、表は美郷町ですが、裏をめくると大館市です。大館市の活動をサポートしてくれる、うちの工藤剛部長が一番お世話になっている菊池さんがきちんと載っていて、今後も交流を深めたいと。オンラインで意見交換したときも、絶対このコロナウイルスで私たち人類は、タイ王国と秋田は分断される存在じゃないんだと、一緒に乗り越えていける勇気を持っているんだと、一緒になって頑張ろうというエールを交換させていただきました。ぜひ今回の合宿がうまくいくように相馬議員からもエールをいただけるとありがたいなというふうに考えていま

す。

大きい項目の3点目です。**深刻な少子化問題に対する市長の覚悟について**です。これはですね、時機を得た非常に的確な非常に重要な御質問だというふうに認識をしています。相馬議員の質問の中にもありましたが、今回のパンデミックによる有事が間違いなく私は政府におけるこども庁の創設の議論を加速させているというふうに思っています。そうした中において、この日本の少子化の遠因を歴史的にひもとく必要があるというふうに思っています。今ちょうど青天を衝けで放送されていますが、いずれ遣欧使節団が結成されてヨーロッパに行くのです。伊藤博文さんなどがいるのですが、彼らの中にちょっと間違っただけの考えを持った人たちがいて、近代化は工業化だと。工場を造ったところを都会にすれば近代化する、それがずっと続きました。いろいろ大戦があったのですが。結局それがどうなったのかというと、当時の日本は大宗が農村社会であったのですが、農村社会というのは、いわば男女の役割が明確ゆえに女性のポジション、考え方というのがどちらかというと蚊帳の外に置かれる風潮があり、女性の多くは義務教育が終わると集団就職という形で工員になりました。うちの母の世代がまさしくそれです。うちの母は名古屋の東海レイヨンに行っています。それが工場化から経済的な成功を得て、今度は事務職になります。工員から事務員。人がどんどんやっぱり都会に住むようになります。そうしてくると暮らしがだんだんパターン化していきます。するとそこに耐久消費財とかいろいろな消費財が行き交って、都会中心の経済構造になっていく。それがどんどん加速して人が密になると結局家賃が上がる、生活費が高くなる。人は増えたが生活ができない。あるいは子供もつからない。今、東京がブラックホールだと言われているのはそこです。特にそれは戦後70年かけてきましたので、私は70年やはりかかると思っています。一朝一夕にこの少子化という流れを変えていくことはできない。そして相馬議員、私はこうも考えています。この少子化の問題を語るときに、犯人探しの議論をしても私は意味がないと思っています。むしろ日本という国は、結束すれば必ず変えていける、私は力強い民族だと信じていますので、何年かかろうともこの過渡的な現象である少子化を乗り越えていけるというふうに考えています。でもそのためには他人の私生活に入っていく、あれをやれ、これをやれ、子供産め、結婚しろなどと言うことではなく、私はやはりフランスの出生率が回復した事例に倣い、やはり短期・中期・長期の施策を着実にしていくことが必要だというふうに考えています。この短期・中期の施策でどういうのが必要なのかというのは、これまで何回も相馬議員の御質問にお答えをしてきたとおり、まずは若い世代です。結婚して子供を育てたいけど経済的にそれを達成できないので、そういう方々にまず経済的なサポートをしっかりしていこう。もう一つ、20代で結婚して子供をつくる人がいれば、私のように50歳を超えてから子供がある女性と結婚して、子育てを始める、時には、80歳になる母もいる。そういうふうなものを世代ごとに本当にきちんと対応していく。将来的には女性の多様な生き方というのを受け入れる社会をつくっていくことがこの少子化の私は喫緊というよりも、これが少子化を克服していく、日本という国がさらに前に進む

ために、北欧のように、北欧が私にとっては共生社会の一つのモデルですので、スカンジナビア諸国のように男性も女性も年配者もそれから若い方も可能性を信じて支えあっていく社会が私にとって一番の理想です。例えば、はちくんすくすく子育て支援事業や在宅の子育て支援給付金、実はこれはフィンランドの子育て政策ネウボラにならって進めていこうって言ったときに、担当の市の職員が考えてきてくれたものなのです。実際に子供を持っている方とか、そのような方々がやっぱり市長こういうことをやりたいのですがと政策協議のときに来るわけです。こども園とかに出している家じゃなくて、家で面倒見ている人のケアの政策を他の所はやっていないのですが、やりましょうと職員から自発的に上がってくる。これは私とても好きなことなのです。前の庁舎だったのですが、今の庁舎は市長室が大きすぎて秘書係にも「おい」と言っても来ないのです。前はそうじゃなかったのです。あっと言えばヒューと来る。そういうのもあるので庁舎を歩いていたら、ある課で例えばそこで子供が生まれるそうなのです。だからシフトを変えていこうと話をしているわけです。子供が生まれるために私たちのシフト変えていこうというふうなことが言える職場は、私はとてもすばらしいと思いました。そういう職場をやはり市長として幹部職員と一緒に育てていくということが私は何よりも大切だというふうに思います。演ずることが好きな福原淳嗣ではありますが、この分野だけに関しては、子育てでいきますなど打ち出すのはちょっと……。そういうこともあるので、あまりこう、なんでしょう、私生活に入っていく、これやれ、あれやれと言うタイプではないということをぜひ御理解いただきたいと思っています。あと、相馬議員には3月定例会でも評価をしていただきましたが、着実に子供あるいは子育てを基軸にしたまちづくりを進めています。市民の風の控室から昼聞きませんでしたか。私の部屋から下を見ると子供たちが水盤で遊んでいて、寝ていました。お母さんとおばあちゃんが寝るなど怒っていたのですが、実はあれが私がつくりたかった景色の一つなのです。そういう場所を大館に一つ一つ着実に通じて、市長が打ち出したからではなく、黙っていても大館って何か子育てにいいところだねと言ってもらえるような町をつくるのが私の覚悟というよりも理想です。ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

大きい項目の4点目、**コロナ禍による若い女性やシングルマザーの生活困窮者の生活保護申請状況と対応について**。これも非常に重要です。というのも、相馬議員は御存知でしょうか。今どちらかというとの感染症による死亡者が出ていますが、議員御紹介のとおり若くして自ら死を選ぶ人が着実に増えてしまっている。これはとても悲しい傾向です。幸いにして本市においては、今のところは生活保護の相談件数も申請件数も実は昨年より減少傾向にあります。それはとてもすばらしいことだと思います。これは一定のコロナ支援策あるいは市独自で打ち出してきた支援策の取組の効果がある一定程度見られたと思ってはいますが、ここから先です。重要なのは、先ほど相馬議員が御紹介していただいたとおり、飲食や観光業、まさに別の言い方をすると非正規の働いている人たちが支えてきた分野での影響は非常に甚大で深刻です。そ

ここで働く多くの方、女性が失業に追い込まれているのが全国的な現状でありますので、ぜひ今後はこの感染症の就労に関する影響をきちんと見極めていながら適切な、特に生活保護の実施に努めていきたい。そして生活保護の窓口の申請に関しては、違法行為は大館では絶対にありません。このことをまず申し上げたいと思います。相馬議員御紹介の住宅確保の給付金、今年度新たに創設をいたしました大館市新型コロナウイルス対策生活応援事業、子育て世帯生活支援特別給付金による支援などを周知しながら、より相談しやすい環境づくりに取り組んでいきたいと思います。この相談しやすい環境づくりということが実は重要で、相馬エミ子議員が指摘された申請主義の限界、これはこれから作り出すDX自治体も含めて、デジタル社会の中で必ず克服していかなければならない。小畑新一議員の質問の中にある、プッシュ型の仕組みをきちんとつくっていかなければならないというふうにも考えています。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（藤原 明君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 答弁いただきまして本当にありがとうございました。一つずつやっていきますので一問一答でよろしいでしょうか。最初の福祉避難所の公表についてですが、今市長から全体で16か所を福祉避難所に確保しているということを聞いて安心いたしました。ただこれを市民にどう伝えるかということなのです。例えば、広報おおだてや新聞などいろいろなものを利用しながら、やはり市民に周知していかないと災害が起きた際にそこに殺到して混乱が起きるという事例もありますので、ぜひそういった周知方法を前向きにお願いしたいというふうに思います。これについて、早急に避難できる避難場所と個別の調査についてもぜひやっていただく。ここはまだ国の方でも努力義務ということで強制ではないのですが、やはり個別の確保も必要かと思いますので、併せてお願いしたいというふうに思います。これは答弁はいりません。

次、2点目ですが、ホストタウン事業についてですが、予定どおりタイ王国の事前キャンプを受け入れるということで、いろいろなチラシも今見せていただきました。やはり共生社会ということで交流できるということであれば本当にうれしいのですが、やはりコロナの関係で交流はできないけれども合宿を進めるということだと思えます。それで私がなぜ今回このホストタウン事業受入れを質問したかと言いますと、ある方からお電話いただきました。どういう電話だったかと言いますと、自分の子供がお母さんにこういうこと言ったそうです。「今コロナ禍でみんな自粛しているのにオリンピックやるんだねお母さん。僕たちは学校で修学旅行も運動会も中止しているんだよ。それでも国はやるんだが」と質問されたそうです。それでお母さんは困ってしまいまして、私のところにお電話くださいました。そういうことでやはり再度市長にお伺いしますが、パラリンピックの受入れをきちんとやっていただきたい。そのことをぜひここで約束をしてほしいと思いますが、いかがですか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の再質問にお答えいたします。実は聖火リレーが開催された際、私がゴール地点で千葉吟子さんをお迎えするときに集まってきた大館市民の皆さんの笑顔を忘れることはできません。マスクをしていてもやはり笑顔なのです。57年ぶりでしたので。やはりオリンピック・パラリンピックにはこういう有事の際にこそ、私たち人類の心を一つにする力があるというふうに私は信じています。事前キャンプを行う行わないは、タイ王国政府あるいはタイ王国のパラリンピック委員会が決めるものではありませんが、決めていただいた暁には感染症の拡大防止を徹底してぜひとも事前合宿を成功させたいと考えております。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（藤原 明君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 3点目、少子化に対する市長の覚悟についてということで、先ほど答弁をいただきましたが、市長にもかなり理解していただいて、これからは最重要課題としてやはりこれから大館市も取り組んでいかなければならないというふうに私も感じております。今まではどちらかといいますと観光が主に重点課題で取り組んできましたので、ここでそろそろ子供の遊び場や、まだまだこれから取り組まなければならない子育てしやすい町について再度お伺いします。明石市のように思い切って保育料や病院代を無料化するなど、何かそういう大胆な発想はできないのかどうか、もう一度お伺いいたします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の再質問にお答えいたします。まずは冒頭、決して観光だけをやっていただけではないということを御理解いただきたいと思います。前も相馬エミ子議員の質問にお答えしたのですが、私は平成27年5月1日から就任させていただいて1期目で一番うれしかったのは、平成28年の7月1日にオープンした、さんまあるです。当時の子ども課は佐々木課長だったと記憶しています。私が一番うれしかったのは、平成28年の2年目になったときに、担当の職員の皆が、市長ちょっと見てほしいところがあるということで青少年センターに行き「市長、ここを市長が言っているネウボラにしたいと思います」と言ったことです。すごい汚いというか物がたくさんあったので、これ本当にするんですかと言ったところ、全部やりますという返事でした。こういうことは本当は新聞に取り上げていただきたいのですが、取り上げないので私は観光ばかりやっているような感じがしますが、決してそういうことではないということ。併せてこういうやはり一人一人の暮らしに入っていく政策というのはプライバシーが非常に重要だというふうに考えていて、普段は目立ちたがり屋の私ですが、この子育てに関しては、福祉に関しては、市長は縁の下の方持ち、黒子でいいとい

うふうに思います。ただし相馬議員がおっしゃるように、子育てというものはこれからも最重要課題の一つだという認識は決して忘れませんので、そのことに関しても改めてお約束を申し上げたいと思います。

○24番（相馬エミ子君） ぜひ前向きに取り組んでいただきますようお願いしたいと思います。

最後は、生活保護申請の状況についても思ったよりその申請が少ないということで、これでもまず安心はしました。しかし申請主義というところが意外と分からない、そういう人が多いので、これもいろいろな形でやはり市民にこういう場合は申請してくださいという申請の手続方法などいろいろあると思いますので、そういったことをいろいろな形で周知していくべきかと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の再質問にお答えします。私も全く同感であります。というのもお恥ずかしい話であります。先週福原家で事件が起こりまして、うちの母が「淳嗣これでワクチン接種できるんだね」と、特定健康診断の通知を持ってきたんです。「いや違う、白にピンクの派手な封筒だよ」と言ったら、捨てたと言うんですよ。その中を見ると何かいろいろ書いていて、もう77歳になるので見えないと言うんですね。そうかと。こういうことなんだと、こういうところをきちんと見ていかないと本当に困っている行政サービスがほしい人たちに私たち行政の思いも伝わらない。ここをしっかりと変えていかないといけないというふうに思いますので、ここも気持ちを引き締めて取り組ませていただきます。

○議長（藤原 明君） 相馬議員に申し上げます。今度から再質問の際には、一件一件、挙手の上、議長の許可を得てから発言するようにお願いいたします。

○議長（藤原 明君） 次に、田村儀光君の一般質問を許します。

〔14番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○14番（田村儀光君） 活性大館の田村儀光です。よろしくお願いします。質問に入る前に、自分が映るモニターを見て話すのは何か恥ずかしくて足が震えてきます。昨日テレビで大館市の64歳以下の接種が6月19日から始まるという報道がありましたが、全国に比べてだいぶ早いと思っています。前にも言いましたが、市長はワクチンを一番先に打つべきではないかと言ったら、順番が来たら打ちますということでしたので、明日かあさってには市長にも接種券が届くはずですから、ぜひ一番先に接種していただきたいと思います。昨日の答弁で来週また東京に出かけるみたいですので、一緒に行く随行者にも一番先に接種券を出すようにして、打ってもらいたいと思います。前に質問したとき、市民もこれについては当然だと、私の支持者に関しては、市長が一番先に打つべきだということは納得していただいておりますので、19

日からは64歳以下の接種が始まり順番が来ますので、何とか家に着いたら今日も確かめて、接種券が来たらすぐ申し込んでもらいたいと思っております。それからもう1点、市長が先ほど答弁しましたが、今日の午前中が終わって控室で御飯を食べた後、下に降りて行ったら子供が裸で水遊びをしていました。お堀の雰囲気を残すということで造ったと聞いておりましたが、子供が4、5人、2家族くらいで遊んでおりました。1人はズボンを履いたままバチャバチャやっていましたが、あれは想定外だとすれば非常にいいことだし、ただのお堀のイメージではなく、これから夏場だんだん……。話を聞いたら新聞に載ったからいいと思って入っているということでありましたが、それをやるのであれば、二ツ山公園のように子供が遊べる噴水を設置したりして、あそこみたいな感じでお堀も使っていただければすごくいいと思っております。それには、シャワー室や更衣室があればもっとみんな利用すると思いますので、この辺も含めまして考えていただきたいと思います。これは通告にありませんので、質問に入る前に言っております。通告した質問については、あと2人で終わりですが、ダブっている質問が多いので、市長は短めに答弁していただいて結構です。よろしくお願いします。それでは通告に従いまして質問に入りたいと思います。前側のモニターだけ当局側を映せないかと事務局に頼んだのですが、マイクがオンのところしか映らないということでしたので、もしよろしければ今後考えていただきたいと思います。そうすれば自然と市長の顔を見て対面の質問になるので、いいのではないかと思います。

最初に、**市政運営について**であります。これは昨日、日景議員が質問しておりましたが、私が聞きたいのは①**在任6年の自己採点は何点か**ということと、②**残任期2年はどのような取組、事業を推進していくのか**、聞きたいのはこの点だけで、あとは要望のような形になるのですが、在任6年の自己採点といっても市長は答えづらいでしょうから、私が採点します。まずは、最初の1期目の4年間は、歴史まちづくり、一丁目一番地のそれから始まりまして、歴史まちづくりとは何だろうと、市役所の職員も当時は何のことか分からず市長に言われたまま申請して、それが2、3年かかるものが1年半で見事に認可され、秋田県では1番目に認定された。横手市の市長が悔しがっていました。「うちは大館より1年も早く申請しているのにまだ認可にならない。」1年遅れて横手も認定になったのですが、中身は分からなかったのですが、すごい政治力だと思いました。その歴まちは、国交省、文科省、農水省の各省庁の大臣からの認定で、すごいことなのです。これが3年や4年でなく、事業を計画すればずっと支援してくださる、素晴らしい事業だと思います。今もって中身はよく分かりませんが、これから勉強していきませんが、どうか、これもどんどん進めてもらいたい。それから2期目に入って、内に優しい、外に強い市政を目指すということでスタートを切ったわけなのですが、2年目に入るか入らないうちにこのコロナウイルスで大混乱。最初は、2月、3月は横浜のクルーズ船を対岸の火事のように私も聞いていたのですが、まさかここまで混乱が来るとは、世界中パンデミックになるとは思っていませんでした。その中で、市役所としても本当に仕事が感染症対策一点張りで、

通常業務ができているのかと心配をしていました。私自身は大館市から自粛自粛で全然出られないし、本当に何をすればいいのか、当たり前でない生活が当たり前になって、当たり前の普通の生活ができない状態、今も多少そうですが、大館の場合は、あまり感染者がいないから、今は当たり前の生活をやっていきますけれども、本当にこの間、行政として通常業務ができているのだろうか、感染症対策は、90何項目いろいろな対策事業をやって大変だったと思いますが、通常業務に加えてそういうコロナ対策の業務、これは市役所も大変だと感じた1年でありました。絶対的なワクチンを10月、11月には全部終了したいと菅総理が言っておりますが、多分終了すると思います。その収束後を見据えた今後の2年間、福原市長にとっても大館市にとっても非常に大事な2年間だと思っております。いろいろな事業を計画するにも実施するにもそうです。そして言いたいのは、2年間頑張ってもらいたいのですが、2期目の2年後にコロナの影響で通常業務ができないのではないかと本当に心配しました。今回は、自己採点ができないから私が言うと言ったのですが、本当に100点満点、120点もあげたい。今まで何回も100点をつけてきましたけれども、本当にこのコロナ禍の通常業務を見てつくづくそう思いました。というのは、次にある③**行政の通信簿について**、滅多に見ない広報ですが、たまたま広報の5月号を見たら、行政の通信簿が出ており、それを見たら評価は5点満点の3点台で大変いい評価でした。去年と比べるとどうなのか担当者に尋ねると、3年に1回、行政の通信簿を行っていて、平成29年も3.数%でしたが、3年後の2020年もそれ以上に福原市政に対する期待度、満足度が上がっていると職員も喜んでおり、何とか市長を褒めてくださいと言っておりますが、本当にこれにも現れています。

④**バリアフリーマスタープランについて**、⑤**地域福祉計画について**ですが、私は冊子もあまり勉強しない方ですが、自粛自粛で何も見るものがないから一生懸命見てみました、本当にすばらしい。これにも書いてありますが、去年の12月に大館市は国から先導的共生社会ホストタウンの認定を受けました。これもひとえに、今までホストタウンに認定されて以来、タイ王国との交流事業を一生懸命やってきました。そういう今までの行動が認められて、先導的共生社会ホストタウンにつながり認定されたのだと思って喜んでおります。これには、大館市地域福祉計画とまちづくり政策の要となる大館市バリアフリーマスタープランの策定を並行的に進めることで、市民の生活や暮らしを紡ぐ重要な羅針盤が形成されたものと確信しております。これは、3月の行政報告で言っておりますが、この認定により、重点的な支援措置を受けることになり、これも全国で14例目、秋田県では初めての認定であります。これに加えて、次の地域福祉計画、私、福祉の方にはあまり携わってきませんでしたが、これも同時に3月に新しくつくったのです。今までやってきたこと、それに加えてこれからやろうとしていること。これは3月に大館でつくった。4月1日には社会福祉法が改正されました。それも重層的支援体制整備事業は、新しく4月1日に創設されました。これが大館で新しくつくった、そのあとにタイミングよくこういう法律が改正され、大館ではいち早く福祉まるごと相談支援事業が秋田県で

初めて新しい法律に則って取り組むわけです。考えてみれば福原市長が昨日も言っていましたけれども、国のモデルとなって今大館が実際やっていることが、去年はコロナ禍で何もやっていないと思っていたらいろいろこういうことを実践して来ている。それが国に認められ法律にもなり、大館のモデルが法律にもなり、大館が県内で一番先に取り組む。本当にすばらしく、100点をあげても本当にもったいなくない。これから頑張ってもらいたいというふうに思います。これが2期目に入って内に優しく、外に強いまちづくりの、内に優しくで、本当に福原市長は一生懸命頑張っている。市長が頑張っているだけでなく、一番頑張っているのはそれについて行っている職員だと思いますが、部長をはじめとした職員は本当に頑張っていると思っています。

その次は、**タイのパラリンピック事前合宿について**。今日も昨日もこの件について質問がありましたが、国ではパラリンピックどうのこうの、反対の勢力も多くあり、マスコミを見ればやらないほうが70%、中止したほうがいいとか、そういうメディアばかりで、そういう放送が入るときは私はチャンネルを変えるんですが、ぜひオリンピック・パラリンピックはやってもらいたいし、ましてやこのタイ王国の事前合宿、今市長は向こうからの返事待ちだと答弁しましたが、確かにそうでしょう。105自治体が受入れを断念し、その8割が相手国から中止したいということで、受入れ準備をしてもできない、そういう状態の報道を聞いていますので、タイ王国の返事を待ちというのも納得できる状態ですが、昨日テレビで放送されていた遠野市は、やはり中止になったのですが、当然予算を置いているからビデオレターみたいなもので応援して、今までの交流を続けていきたいと、大事なのはここなんです。3年前にホストタウンに認定になって以来、何度か行ったり来たりして、タイ王国との交流をしていますが、それで思い出しましたが、議長、遅ればせながら新庁舎の新議長、第26代の藤原議長には、同じ年男として、本当に議会をまとめて市長を支えていってもらいたい。また、タイ王国や海外に行く機会があると思いますが、前議長は残念ながら一度も行っていないくて、何とか気持ちがあったら帯同させてもらえればと思っていますので、よろしくお願いいたします。ぜひ誠実、情熱がモットーの藤原議長には頑張ってもらいたい。途中で思い出して話してしまい、すみません。タイ王国の事前合宿については、本当にそういう意味で今後のことを考えるとオリンピックのあるなしにかかわらず、たとえ最悪の場合、タイ王国に断られたとしても、昨日テレビで放送されていた遠野市のようなビデオレターを通じて応援するなど、続けていってもらいたいですし、予算を有効的に使ってもらいたいと思います。できたら向こうからオーケーの返事が来ることを私自身も期待して待っていますが、その時は安全・安心な市民との交流も思うようにできないかもしれませんが、これは観光インバウンドにもつながりますし、タイ王国の事前合宿が中止になったから、交流をやめたということには絶対ならないようにしてもらいたいと思っています。

次の3番、4番は観光振興についてですが、**花を活用した観光振興について**です。昨日の1

番バッターも十ノ瀬藤の郷の話をしましたが、運営をした、いしころ合同会社から、まとめと検討課題をもらいました。このいしころ合同会社の石山という一人の若い人がSNSでいろいろ情報を発信して始めたのが3年前です。その時は1万人ちょっとが来ましたが、交通状況が大変だという問題点がありました。2年目、その状況がテレビやあちこちで宣伝され、運営した人は2万人と言っていましたが、私が見た限り3万人は来ていました。無料ですが、園内に募金箱を置いておまして、2年前で55万円入っていました。2年前から地域の応援プランに応募してはどうかということで応募して、去年100万円、今年100万円、その金額を有効に使って、去年はコロナの影響で開催できなかったのですが、道路整備などにお金を使っていたようでした。今年は100万円もらって開催したのですが、コロナ禍でありますから規模を縮小して土曜日、日曜日はシャトルバスだけとし、1日500人までで運営しました。平日は現場に車で来てください、土日はシャトルバス。明石議員がああ体格でバスを待って、密になって乗って行ったそうです。シャトルバスはユップラから出たのですが、1時間半待ちで、待ちきれない人は、しょうがないから土日ではなく平日に来ようかと言って帰った人が何人もいたそうです。この観光振興のPRは、日景議員が結果だと言っていました、観光振興について市長も言っているように、観光産業は、来る人が多くいるとその経済効果たるや本当に……。今回もユップラからシャトルバスを出したので、ユップラの食堂は土日は常に満員で、涙を流して喜んでいて、来年はもっともっと盛大にやってくださいと言っていました。あそこにあるサンピアでも、1時間半も待ってるのは大変だから、中に入って休んでくださいと物販販売をしたそうで、その物販も相当売れたようです。そういう経済効果がすごいです。現場の募金箱には、今年は1万人だから、そんなに集まらないだろうと思っていたら40何万円入っていたようです。ですので運営会社は、来年は地域応援プラン3年目で300万円の申請ができますが、今非常に悩んでおります。今無料にしていますが、ひもつきの300万円をもらっても自由に使えない、数が少なくなっても有料にしていってほしいのか、そこを今真剣に悩んでいるようです。ですので田村秀雄議員は、ぬかるみの解消を市でなんとか予算を持てと言っていました、今は本当に明日でもあさってでもいいから実行委員会の方へ行って、市とぜひこういう検討課題について相談に乗ってもらって、どういう形で運営したらいいのか……。2年前も言ったんですが、花はこのくらい人を呼ぶのかと。私も地元ですが去年おとしに騒がれて、私も初めて藤の郷の園内へ行ってみました。道路からは咲いているなというぐらいでしか見ていなかったのですが、そういう地元の人も気づかない宝をPRすることで、3万人も人が来るような場所がいっぱいあるのです。それに私も気づかせていただいて、市長も気づいたと思いますけども、ただ花を見て、いいなあ、それだけでこんなに人が来るのです。私も地元にいて70年生きていますけれども、3年前に初めてそれを見に行くとすごいと思い、これは、地域の発展のために生かさないといけないと思ったわけです。前の質問のときは、県が発行した秋田の花のロードマップのようなものを持って質問したのですが、大館も考えてみれば、行政報告で、桜まつり

で桂城公園に1万9,000人が来たと言っていました。桂城公園だけでなく長木川の桜も私は好きですし、春、4月になったら桜、今言った5月になったら藤の花、今年はバラまつりが中止になりましたがローズガーデン、釈迦内のアヤメ、長木で計画している旧小坂鉄道のアジサイ、釈迦内のヒマワリ、考えてみると大館にもいっぱい見るところがあり、旧比内地域にもあるかもしれません。私が思いっただけでそういうところが、いい宝があると思っております。前にも言ったと思うのですが、大館の花のロードマップをつくって観光客に来てもらえばどうか。そういう宝を生かして観光に結びつけていただきたい。

次のハチとパルマの物語も演じることが好きな福原市長ですけれども、立派に銀幕デビューしまして、映画を見た人は分かると思いますが、冒頭から秋田犬の里のオープニングセレモニーで壇蜜さんと共演した、映画スター福原淳嗣が誕生したなと思っております。**ハチとパルマの物語が全国上映され**、大館を自然とPRできていると思うのですが、秋田犬をもう1回考えてもらい、これを機に秋田犬をもっと前面に押し出してもらいたい。渋谷との交流はハチですけれども、秋田犬が注目されたのも何年前ですか、リチャード・ギアの映画が世界で放映され、それがSNSとか何かすごい人気で、日本といえば秋田犬が一番なのかは分からないのですが、富士山とかそういうところよりも検索数が多かったと前に聞いて、これはすごいチャンスだと。だから当時はリチャード・ギアも招待して大館をPRできないかと言ったことがありますが、今は、もちろんリチャード・ギアもそうですが、渋谷はもちろん、国外ではロシアのプーチン大統領、この間来ていったザギトワ選手にもプレゼントしていますし、モンゴルの朝青龍にもプレゼントしています。これからいろいろな交流ができる今がチャンスだと思います。ただ、たまたま今コロナで表立って行くことはできないですけど、残された2年間の間にぜひそういう交流をつなげていってもらいたい。そういう意味でこれも一応インバウンドというか観光振興です。よろしくお願いします。

以上でここからの質問を終わります。(拍手)

〔14番 田村儀光君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの活性大館の田村儀光議員の御質問にお答え申し上げます。まずお答え申し上げる前に相当体が治られたようでよかったと思います。私の体調を心配していただきまして、ワクチン接種のことにしても御厚情賜りまして深く感謝申し上げたいと思います。1点訂正させていただきたいのは、16歳以上64歳以下の方の接種が始まるのは26日の土曜日でございます。接種券は11日の金曜日に発送していて、着いている人には着いています。接種開始が26日の土曜日からということでございますので、ぜひ……。すいません、19、20日であり、そこは合ってます。ありがとうございました。あともう1点、子供の水遊びを共有してくれたのは非常にありがたいと思います。私も説明を受けた段階でこういう活用の仕方もあるという話をいただきましたが、ここまでのものとは思っておりませんでした。非常にこれか

ら大館にとってもシンボルになると思うんですね。御家族で来て遊ぶ場所があるというのは、とてもいいことだなというふうに思っています。あと更衣室とかシャワー室とかとありましたが、それはちょっといかがなものかなと思いますのでシャワー室は特にいらないと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

大きい項目の1点目、**市政運営**についてのうち、①**在任6年の自己採点は何点か**、②**残任期2年となるが、どのような取組を行うのか**であります。田村議員の御質問を聞いて昨日ですね日景賢悟議員にお答えしたような原稿がここにあります。多分そこではないだろうなというふうに思いました。去年はですね「辿り来て未だ山麓」ということわざを出ささせていただきました。私はやはり採点は周りの人がするものだと思っています、自分でするものではないと思っています。ただ、もしされたとしてもそれはもう私は受け入れます。ですが私の心の内はやはり「世の人は我を何とも言わば言え 我が成す事は我のみぞ知る」坂本龍馬のこの言葉に尽きるのではないかというふうに思いました。政策的なことは田村議員が御紹介いただいたので、私は市長になってまず何を心がけたのかという話をちょっとだけ話させていただきたいと思っています。やはり秋田選出のしかも大臣を務められた野呂田芳成先生、金田勝年先生の政策秘書として私が一番気をつけたかったのは、きちんと政治の世界には政治のやり方があり、行政の世界には行政のやり方があり、企業の世界には企業のやり方がある。特に両先生がおっしゃっていたのは、ない橋を平気で渡ってくる政は絶対に通用しない。なら私は人を育てたいと思いました。人材を育てたいと思いました。だからこそ私はあらゆる出張に職員を同行させます。しかも係長級以下もあります。部長級あるいは理事にも。これは私個人が知っている個人の知識をやはり市役所という組織の知識にする必要がある。私が持っている暗黙の経験という名の暗黙知を形式知に置き換えていく、その作業をしておく必要があるというふうに感じました。例えば田村先生、この定例会が終われば私は藤原議長と田中副議長と工藤局長、あと、うちは阿部総務部長を連れて弘前市の櫻田市長と清野議長、小田桐副議長に表敬訪問にまいります。この意図は、はっきり申し上げればもう先方の清野議長は気づいておられますが、議会事務局長を経験した人間が大館市役所では総務部長になるのだという認識です。前段、前の小畑議長と行った時に下山前議長がはっきりと言っていました。大館市議会には市長車で来たとお前さん市長車に乗ったことがあるかと。これが今の弘前市だと。だから大切にしないとイケないというのが弘前市議会の考え方であり、そして櫻田市長さんの考え方でもある。やはり政治の世界だからこそできることがやはりたくさんあるというふうに思います。あともう一つ、そういう意味において今回の弘前行きで一番株を上げるのは、工藤仁議会事務局長だと思います。そういうふうにしてちゃんと職員を育てていく。それができるのは、私は政治だというふうに思っています。そしてそういうのがあからこそ歴史まちづくりの認定あるいは先導的共生社会のホストタウンの認定にもつながっているというふうに思います。普通の自治体であるならば、他の自治体がやっていることをまねましようとなるのですが、大館市役所は今自分たちで

先例をつくりましょう、そういう気概があふれている市役所になりました。これが私がこの6年間で一番留意してきたところでもあります。そして残任期間2年に関してはどのような取組を行うのかということに関しては、もちろん先導的共生社会ホストタウンを例に挙げますように、内に優しい大館の実現にも取り組めますが、実は昨年1年間の大きな流れの中で、例えば製造業、非製造業で日本の働く場所を分けた場合、製造業は完全に9割以上戻ってきています。面白いのが令和2年度後半の日本に上場企業1,100社ありますが、そのうちの300社が下半期の売り上げを上方修正しています。上方修正した企業はすべからず輸出している企業さんです。トヨタのように。そうするとこのパンデミックが収束した後、莫大な借金というものが残っていますが、それを返す上でも、経済をきちんと再生させる意味でも、私は超輸出型思考の産業構造を政府はつくるだろうというふうに思います。そういう中において、北東北だけでなく北海道の道南地区も含めた輸出に対応する物流の構造にこの北東北の真ん中に位置する大館は貢献できるだろうというふうに考えていて、こういうプロジェクトにも取り組んでいきたいというふうに思います。また改めて国道7号沿いに二次医療機関がある大館は、大館だけでなく、より広域の防災あるいは医療の拠点となり得ます。今、二次医療機関の統廃合の議論を進められると聞いていますが、そうした中においてまさに県北の内陸の二次医療機能を守っていく意味でもこういった道の駅を造っていくという考え方も推し進めていきたいと思っています。あと改めて林政課をつくりました。カーボンニュートラル2050に向けて国策の一翼を担える県北全体を取りまとめていくためにも必要だというふうに思います。そして、明日私は能代市と秋田市にまいります理由があります。洋上風力をさらに進めていく拠点としての大館です。洋上風力が設置されるのは能代あるいは秋田、八峰、三種なんですけれども、その造る段階で鉾山の町大館の鉄工所の溶接の技術が非常に重要になってくるそうであります。こういう分野も、それは能代のことだから関係ないのではなくて、私たち自身がやはり能代に行って情報を共有し、お互いが持てるもの、特に大館のものづくりで貢献できるものはさらに今まで以上に進めていきたいというふうに考えています。ちなみに能代港湾振興会というのがあります。能代は大館と違いまして、東北電力の発電所がありますので、火力発電所がありますので、産業の構造も全然違います。そうした中、洋上風力発電で分科会としての期成同盟会があります。その中の能代港洋上風力発電拠点化期成同盟会の参与に去る6月4日に藤原明議長が就任したところです。これは私一人あるいは当局だけが動くのではなくて、藤原議長と一緒に進めていきたいというふうに思っています。ここで例えば政治的に重要なのが、さっきの話になりますが、能代港湾振興会がありますので今の能代港の整備が進められておりますが、これが国土交通省の港湾局になります。ところが洋上風力発電はエネルギー分野ですので経済産業省になります。経済産業省とつながりがあるのは歴代副知事を出していた秋田県庁になります。ですので、ただ単に能代に行くだけでなく、その後の県庁との関わりも非常に重要になってきます。こういうものを私と当局だけ持っても意味がないのです。だからこそ藤原明議長含め、できれ

ば担当の所管の委員会の委員長にも同席していただける場面が出てくると、私とすると非常にありがたいというふうに考えております。

大きい項目の1点目の③**行政の通信簿について**であります。これは田村議員御紹介いただいたとおり3年前の結果より上がっているというのは非常にありがたいというふうに思っています。ただしそれでよしとは絶対今の福原市政はしません。分析するところを分析して常に改善、改善、イノベーションを起こしていくというふうに思います。ただその中でも私これをやりましたと自慢はあまりしたくないのですが、ただ一つだけ、その中でも、特に子育て支援については、はちくんすくすく子育て支援事業や在宅子育て支援事業を拡充したことなど、子育て世代に対する経済的支援に評価をいただいたというのは、私自身本当にうれしいなというふうに思っています。現在の子供の遊び場の開設に向けて準備を進めていますし、子供あるいは子育てを第一に考えるキッズデザインのまちづくりはこれからも進めていきたいというふうに考えております。先般発表されましたが県内で社会増の自治体が公表されました。県庁を抱く秋田市は当然だと思います。ベッドタウンの潟上市も当然だと思います。そして豊かな農家の方々がたくさん住んでおられる大潟村も当然だと思います。大館市が社会増の自治体となってきたということは、逆に言うと今大館は周りから必要とされている町になってきたということの証左でもありますので、この結果に一喜一憂することなくこれからも愚直に進めていきたいというふうに考えております。

④**バリアフリーマスタープランについて**であります。これは田村議員に正直に申し上げますが、普通はバリアフリーマスタープランをつくりますとなってきた時にハードの側がハードというかようは建設部が仕切るんです。ところが今の建設部は特に齋藤和彦部長はそうではないのです。作成してください。議論をお願いしますと言った時に齋藤部長が私のところに一番最初に言ってきたのは、決まったものをつくることはできるけれども、その哲学、考え方を打つのは福祉部だと。福祉部との連携をきちんとしますというのを言ってくれたのが私は一番これは評価したいところだというふうに思います。大館市バリアフリーマスタープランにつきましては、誰もが安全・安心・快適に暮らし、生き生きと地域とつながり、支え合うまさに共生のまち大館を目標にしています。市民一人一人が障害をお持ちの方などへの理解をまず深めていただく心のバリア、障害をフリーにする、その機運への醸成、そしてハードの整備による暮らしやすさの向上を計画の両輪にしています。まさにこれが本市における先導的共生社会ホストタウンの認定の根本でもあり、こういったものをしっかりと前に進めていきたいというふうに思っております。本年度は大館市バリアフリー基本構想を策定する予定であります。交通、医療、福祉、観光、スポーツなど多様な分野にわたり様々な団体と一緒に協働しながら連携を深め、施策をより具体化していきたいというふうに考えています。今後は、基本構想を基に、今まで以上にバリアフリーのまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

⑤**地域福祉計画について**であります。このことに関しましては。先の行政報告で申し上げます

したとおりであります。地域福祉計画を推進していく上で、福祉まると相談支援事業により、より包括的ないろいろな関わり合いを重ねていくやり方で支援体制を整備していくことは重要な取組であると考えています。また田村議員御紹介とおり昨年の12月25日、クリスマスの日にユニバーサルデザインのまちづくりと心のバリアフリーに取り組んできたということが評価をされ、内閣官房から先導的共生社会ホストタウンに認定されたこと。これはハード、ソフトの両面から福祉政策に取り組んできた大館に、より頑張ってもらいたいというエールだというふうにも思います。今後も内に優しく、外に強いまちづくりの実現に向け、全力で取り組んでいきたいと考えています。

大きい項目の2点目、**タイのパラリンピック事前合宿について。予定どおり実施されるのか**についてであります。このことに関してましては、先の相馬議員の御質問にお答えしたとおりであります。実は先導的共生社会ホストタウン認定の理由の一つの中にこういうコロナ禍にあっても先方のタイ王国の選手団とうちの事務方がですね、エールを交換したことも政府は非常に評価してくれまして、自粛自粛と言っているそういう中においてもきちんと感染症拡大を意識しながら交流を続けてきたと、こういう所にこそパラリンピアン、パラスポーツの普及を担ってほしいというエールを内閣官房の担当室長のウェブ会議でエールをいただきました。それだけでなく、今、実は渋谷は車椅子競技、ホイールチェア競技のメッカになりつつあるのです。今回、陸上もボッチャも車椅子に乗ってやる種目です。そういうことを今、渋谷の長谷部区長と話ししていますと言ったら、ぜひそこを終わった後のレガシーにしてほしいということもありまして、こういうことに関してもやはり率先して先導的なモデルをつくっていききたいというふうに考えております。先ほどの相馬議員の質問にもお答えしましたとおり、きちんと感染症拡大の防止を徹底させていただいた上で成功に導きたいというふうに思います。あとそうですね、違う点で申し上げますと今、全日本空輸株式会社、いわゆるANAから派遣されている地域おこし協力隊お二人が、市内小学校の授業でタイ王国それから大館市のホストタウン事業を紹介して、児童からは実際にタイの選手が日本に来たら応援したいという声を出してただけなど、事前合宿の受入れ、それから東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、大館市全体で応援する機運の醸成は、確実に高まってきていると考えております。こうしたタイ王国とのつながりを決して一時的なものにはしたくないと考えています。ふるさと大館を国内外の人々に知ってもらう絶好の好機、機会と捉えて、引き続き交流を深めていきたいというふうに考えております。

大きい項目の3点目、**花を活用した観光振興について。季節を通じて花による観光振興を**についてであります。大館市には、きりたんぽ、曲げわっぱ、比内地鶏といった秋田を代表する特産品、世界に誇る秋田犬のほかに豊かな自然の観光振興にあふれています。これまで秋田県や秋田犬ツーリズムと連携し秋田犬を活用した観光振興、そして情報発信を進めた結果、本市は多くの方々から逆に大館市を応援したいと、大館市と一緒に頑張りたいという町になること

ができました。そうした意味におきまして田村議員御提案の花を活用した観光振興については、このほど整備を終えたばかりの石田ローズガーデンなど観光資源としての大きな可能性を秘めていると私自身捉えております。また、先ほど田村議員御紹介の県の花のマップロードは、実はうちの大館市との話し合いの中でそういうマップをつくった方がいいだろうと。当時は男鹿のアジサイをベースにうちの桜とか藤とかを考えていたのですが、その流れがベースに実はあります。田村議員御紹介のとおり、雪が溶けて春が来たらまず桜、それが終わったら藤、そしてアヤメ、アジサイ、あとはバラ、夏が来たらヒマワリ、秋にはコスモス、そういうふうな形で花を基軸としたにぎわいの創出の取組をこれからもどんどん進めていきたいと思っております。地域づくり応援プランとかたくさんありますので、地域づくりの活動をこれからも積極的に応援していきたいというふうに思います。

大きい項目の4点目、**ハチとパルマの物語の全国上映について。全国上映が始まった。大館をPRするチャンスと考えるが、どのような対応を考えているのか**についてであります。非常に好評で私もうれしく思っておりますが、裏側を話すとこの映画の公開が実現するまで2年かかっています。言い換えるならば、関係した方々全ての人々がこのパンデミックの中にあっても決して心根が折れることなく頑張ってきたからこそその本日の大成功につながっているというふうに思っています。そしてこのハチとパルマの物語は、日本とロシアをつなぐ映画として制作されていて、特に日本が進めている事業、日露地域交流年2020－2021に認定第1号であります。大館市では映画の公開によるPR効果を最大限活用するため、これまで2年をかけて外務省、そして在日ロシア連邦大使館との連携を深めてきました。この関係機関との良好な関係構築は、これから生かすことが一番私は重要だというふうに考えています。この結果、こういった状況にあっても関係機関の多大なる御協力により、アリーナ・ザギトワ選手の来訪が実現したわけであります。このニュースは各メディアで非常に大きく取り上げられ、この経済波及効果は計算できないぐらい絶大なものになったというふうに考えています。市としてはこの好機を生かし、国、県とさらに連携しながらロシアとの交流を深め、本市の観光振興と情報発信につなげていきたいと考えています。そして田村議員、このハチとパルマの物語の全国上映の話は普通はこれで終わりなんですが、実は今の大館市役所の幹部はこれで終わらせていません。実はこの映画をして特にあの予算委員長の金田先生から教えていただいたのですが、このタイミングで日露友好のカードができたことは非常に素晴らしいと今、永田町と霞ヶ関が絶賛しているそうです。というのも4月にスエズ運河でタンカーの座礁があって、世界人類の物流が大きく変わってきているそうです。その中で注目されているのは北極海ルート。ロシアとの関係がきちんとできてないとこの北極海ルートは使えない。そうした中においてこういうカードをつくってくれたことは非常に大きい。こういう部分をきちんと生かすことが必要だというふうに思っています。先般、全国上映に先駆けてミハイル・ガルージン大使を表敬訪問させていただいた時に、イーゴリ・チトフ参事官という文化担当の参事官と一緒にアリーナ・ザギ

トワさんのふるさとのイジェフスクという町があるそうですが、ぜひそこの友好都市を考えてみてはどうかという提案等もいただいておりますので、これを機にですね、日露友好のきっかけをつくる、その先に秋田犬の活用というのも必ずまたチャンスが見えてまいります。そういうことを意識しつつ、ただ単に映画がオープンした、よかったよかったで終わらせることなくこれからも頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○14番（田村儀光君） 議長、14番。

○議長（藤原 明君） 14番。

○14番（田村儀光君） この場から再質問させていただきます。最初はバリアフリーマスタープランと福祉計画については、絵に描いた餅と言えば失礼ですけども、福祉計画は4年間、バリアフリーは5年間の基本構想を策定のようなのですが、昨日話があったのですが、今までまいてきた種、これがぜひ花が咲くように。相馬議員が心配していたこと全部がこの計画に含まれているわけですから、高齢者、障害者、ひきこもり、子供、生活困窮者全てのためのいろいろな計画がされてるので、これを本当にこの種が必ず花が咲くようにこの2年間、3年後を考えなくていいですから、これ4年5年計画ですけれども。できるだけ早くそうすればもっともっと市民に納得していただける市長だと思います。それから花の件で一つ忘れましたが、前にも言った新庁舎に、いろいろな花のサークルがありますから、花を生けさせてはどうかと、花代ぐらい出してもいいからなんとか頼んだのですが、今、庁舎内を見ると表玄関ですか、あっちの受付の脇にあります。どこで挿しているか分かりませんが。できればあらゆる箇所にこの新庁舎、本当に市民が花を見ただけで癒しが受けられるような、そういう意味で俺に花の話をするれば似合わないと同僚議員が言いますが、何とかそういう庁舎に仕上げていただきたいと思っておりますが、そういう意味でこの2年間新庁舎に大館のシンボルですから、拠点ですから、魂を吹き込んで職員共々本当に頑張っていってもらいたいと思っておりますが、その辺の考えは。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村儀光議員の再質問にお答えいたします。まず1点目のバリアフリーマスタープランと地域福祉計画ですが、必ず約束します。今、田村議員が申し上げたとおり、いいものをつくります。計画をつくるだけでなく、それを実施するまでのところまできちんと進めていきます。今申し上げましたとおり今はきちんと福祉部と建設部そして関係する担当の課が連携を取れていますので、できれば私はM a a S、移動というところまで踏み込める計画をつくりたいというふうに考えています。これが高齢化社会、超高齢化社会に突入する大館にとって、暮らしと暮らしをつなぐことで内に優しいまちづくりがかなうものになると信じております。ぜひ御期待いただきたいと思っております。それから新庁舎について花というのはおっしゃるとおりです。今、これで完成したわけではなく、これから外構工事が始まりま

すので、できるだけ市民の皆様に使っていただけるスペースや花を植えていただけるとか、そういうふうなことも柔軟に考えて対応していきたいと考えていますのでこの点に関しましても引き続き大所高所から御指導いただきますようお願い申し上げます。

○14番（田村儀光君） 議長、14番。

○議長（藤原 明君） 14番。

○14番（田村儀光君） 終わろうと思ったら市長の話を聞いてしてまた思い出したのですが、実はバリアフリーマスタープランを見ると、さっき建設部が作成したと言いましたが福祉部が協議委員の中に入っています。観光部は観光課長が何かで入っていますが、観光交流スポーツ部長もこれに入るべきだと思うし、またこの内容を見て田代の福祉ネットの話を昨日しましたが、けれども、ああいう人もこの協議委員の中に入れるべきじゃないかと思いますので、その辺も検討してもらいたいと思います。以上です。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 田村議員の再々質問にお答えいたします。その辺に関しましても前向きに検討させていただきたいというふうに思います。今うちの部長級は全員燃えておりますので御安心ください。

○議長（藤原 明君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時43分 休 憩

午後2時53分 再 開

○議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

柳館晃君の一般質問を許します。

〔1番 柳館 晃君 登壇〕（拍手）

○1番（柳館 晃君） 令和会の柳館晃であります。記念すべき新しい庁舎での大トリということで、いささか緊張しておりますが、楽しい楽しい田村劇場を見た後なので皆さんお疲れでしょうが、もうしばらくお付き合いをいただきたいと思います。今年度から何を思ったか、活性大館という会派をつくり、独り立ちをしてしまいました。大館ケーブルテレビの高視聴率議員が今回も前回に引き続き、私の露払いをしてくださいましたので、これまでは私がずっと露払いをしております、ずっと一緒につながってやっております。抽選箱に何か細工でもしているのかというふうなこともありましたが、そういうことはないということでしたので、会派は離れましても離れられない二人ということで、よろしく願い申し上げます。今回は、4点についての質問をさせていただきます。

まず1点目、新型コロナウイルスワクチンの接種状況について質問をいたします。これにつ

いてはほかの議員の皆さんが質問をしておりますので、なるべく重複を避けて簡潔に質問させていただきたいと思います。質問要旨①ワクチンを無駄なく接種するに当たっての注意点は、②廃棄せざるを得ないときは、市長はじめ幹部職員が積極的に接種するべきを一括して質問いたします。昨日のテレビ報道によりますと、当初今月26日からの接種予定であった一般向けの新型コロナウイルスワクチンの接種は、前倒しをして19日から始まるということで、もちろん県内最速ということでありました。これは、当局及び医師、看護師の皆さん、そして新型コロナウイルス感染症対策室の迅速な対応の賜物と思っております。一般向け接種が順調に進むことを願うばかりであります。本市では医療従事者の接種や90歳以上の高齢者の方々の集団接種が行われ、幸いにも大きなトラブルや事故もなく順調に終了していると報告されております。一方、今月12日からニプロハチ公ドームを会場に開始されている65歳以上の方、約2万5,000人を対象にした1日4,000人への大規模な集団接種、今申し上げましたとおり19日から開始される一般向け集団接種は、その数が膨大なだけに、様々なトラブルが予想されます。全国各地でワクチン接種に関し、ワクチンを希釈せずに原液のまま接種してしまった、希釈倍率を間違った、ワクチンを入れず生理的食塩水のみを接種してしまった、1回目と2回目の接種間隔を開けずに接種してしまった、冷凍保存するための冷凍庫の電源が抜けて数百回あるいは数千回分のワクチンが使用できなくなってしまったなど、様々なトラブルが連日のように報道されております。本市に限ってはそのようなトラブル、事故がなく順調に接種が行われることを願うばかりであります。そこで、万が一にもこのような事例が発生したときにはどのような対処をするのか、ワクチンを無駄なく接種するに当たっての注意点は何かを質問いたします。また、キャンセル等により、接種するべきワクチンを廃棄せざるを得ない事例も予想されます。その場合は市長をはじめ市長の出張等に同行する市幹部職員の皆さんが積極的にワクチンを無駄なく接種できる体制をとっていただきたいと思います。このコロナ禍にもかかわらず、十分な感染対策をしながら市民及び市のために首都圏をはじめ各地を飛び回っている市長や随行する幹部職員の皆さんの姿勢には本当に感服をいたしております。市長は以前、ワクチン接種は自分は最後でいいとおっしゃっていましたが、私はそうは思いません。言い方を変えれば、各地を積極的に訪問している市長こそが、最も感染のリスクを背負っている市民の一人であると言っても過言ではないと思っております。十分な感染対策をしても感染してしまうのが今回の新型コロナウイルスであります。どうか市民のためにも、そして何より御自身のためにも一日も早いワクチンの接種を望みます。

2点目、**インフラの維持管理に係る包括的民間委託について**お尋ねいたします。4月3日の北鹿新聞の紙上において、市長は、民間業者が創意工夫やノウハウを活用して、効率的かつ効果的にインフラを維持管理できるよう複数の業務を束ねて発注する包括的業務委託についての導入を検討するといった報道がありました。これは、簡単に言えば今まで市役所が個々に行っていた道路、公園等の維持管理に関して、業務を包括的かつ複数年にわたって民間に委託する

ものであります。この制度は発注する市役所、仕事を請け負う地元を熟知する地元業者、何より大館市に住む市民それぞれにメリットがあります。今のままでは市役所は、老朽化するインフラへの対応の入札に至るまでの過程に時間を要する、仕事を請け負う建設業者の仕事、技術者及び業者の減少、市民の声が反映されるまで時間がかかるなど様々な問題があります。その問題を一気に解決できるのが市長御紹介の包括的民間業務委託であると思います。このインフラの維持管理に係る包括的民間委託が導入されれば、問題は一気に解決されると思います。市役所は複雑な入札に至るまでの業務の効率化が向上し、請け負う地元業者は経営が安定して雇用を守れる、そして何より、市民の声がダイレクトに届き、迅速で質の高いサービスを享受できるといった市民、市役所、事業者の「三方よし」といった関係になると私は思っております。ぜひ早急にこの制度の導入をお願いいたします。そこで①進捗の状況は、②導入に当たっての課題は何か、本格的に導入するに当たって、③試験的に導入してみてもどうかを質問いたします。よろしくお願い申し上げます。

3点目、これは前から質問をしている内容であります、旧正札竹村新館棟の利用状況について質問させていただきます。①入居に関して、問合せはあるのか、②事務所、店舗にこだわらず、サテライトオフィス、移住促進の拠点等、幅広い利用を促進するべきではないかについて質問します。旧正札竹村新館棟に隣接するハチ公小径は、雑貨屋、イタリアンレストランに引き続き、おにぎり屋、ケーキ屋が次々に開店し、残る1店舗も大館桂桜高校が定期的に使用しているということで、まずは安心をしているところでございます。一方、旧正札竹村新館棟の利用、募集についてはどうなっているのでしょうか。3月定例会でも申し上げましたとおり、施設の賃貸にこだわらず、私は、移住促進、あるいはサテライトオフィス等の利用を検討していただきたいと思います。本市のみならず過疎化に悩む全国の地方都市は、例外なく過疎化対策を最優先課題として移住促進に取り組んでいるところであります。この流れに乗り遅れるわけにはいきません。現在、大葛のベニヤマロッジ、御成町のわっぱビルディングの施設等、移住促進の拠点は何か所かありますが、中心市街地の大町にも同様の施設が必要と考えます。まさに移住者獲得の競争であります。お試し移住、まちなか移住の拠点としての利用を強く提案いたします。シャッター街と化した大町の活性化を後押しする意味においても、移住促進の拠点としての利用を強く望むものであります。また、3月定例会でも質問しましたが旧正札竹村新館棟2階及び3階の廃棄物、いわゆる③ごみの撤去はその後どうなっているのでしょうか。この施設は、お貸しするにしても有効利用するにしても、まず撤去することが不可欠であると思っております。その後、どうなっているのかをお尋ねいたします。

4点目、最後の質問は、市役所本庁舎敷地内への屋外喫煙スペース設置についてであります。昨年の9月定例会において、同僚の武田晋議員が同じ質問をしましたが、その後、喫煙スペースの設置はどうなっているのでしょうか。喫煙者がもたらす約5億円のたばこ税収は、無視できないものがあります。武田議員御紹介の喫煙場所を探してさまよう職員がなくなるためにも、

喫煙者に対してある程度の配慮が必要と考えます。近隣の裁判所の職員、また、郵便局の職員の皆さんも同じ状況にあると思います。また、公園を訪れる喫煙者の市民の皆様も同様の希望をいたしております。そこで**市役所、裁判所、郵便局が連携した喫煙スペースの設置の提案をいたします**。これは何よりも、たばこを吸わない非喫煙者の皆様の健康や権利を守ることにもつながります。徹底した分煙をする意味においてもぜひとも必要な施設と考えますので、一刻も早い検討をお願いしたいと思います。

以上であります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔1番 柳館 晃君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの柳館晃議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目、**新型コロナウイルスワクチンの接種状況について**。①ワクチンを無駄なく接種するに当たっての注意点は、②廃棄せざるを得ないときは、市長はじめ幹部職員が積極的に接種すべきであります。この2点につきましては、関連がございますので一括してお答え申し上げたいと思います。まずもって柳館議員におかれましては御配慮いただいておりますことに深く感謝を申し上げます。今後の私自身の活動や周辺への影響も考慮し、接種券が届きましたら母のように捨てることなく、できるだけ早く接種することをまずお約束を申し上げたいと思います。行政報告でも申し上げましたが、現段階における接種計画分のワクチンの確保のめどがついた。これが一番大きいことです。64歳以下への接種も前倒しが可能となりました。26日土曜日を、19日土曜日に前倒しすることができました。今月中に開始するめどが立ったところであります。ワクチンの保管や取扱いにつきましては、まず実は国が示しております。実施に関する手引き、それからワクチンの特性などに基づき医師会、薬剤師会等と十分に情報共有をした上で適切に管理をしております。また、日曜日、実は理事と視察してきました。その時に気づいたのですが、接種に当たっては極力余剰が出ないように現場スタッフがミーティングする際、しっかりと申し送り事項の確認をしていました。この中で私が一番すごいなと思ったのは、今、6回分のシリンジと7回分のシリンジがございます。きちんと接種した後のワクチンが入っている容器のことはバイアル容器と言います。これが5分の1ぐらいになっていて、上にある蓋はゴムです。そこにシリンジを刺して6回あるいは7回とるのですが、ワクチンはシリンジの残数の突合をしっかりとやると、そうすると接種と残ったものできっちりと接種をどれだけされたのかということを確認している作業を見て、これはしっかりやっているなというふうに感触を得たところであります。あるいは希釈そして分注の調整など細心の注意を払って実施していることを確認してきました。それでも余剰が生じてしまった場合には、廃棄はせずに柔軟に対応する予定であります。桜庭局長と病院事業管理者が早速調べてきてくれましたが、大館市立総合病院では昨日今日、14日、15日の両日、人工透析など既に基礎疾患をお持ちの通院患者への接種を行っておりますが、昨日14日の月曜日、3人のキャンセルがありま

したのでこの3人のキャンセル分をワクチン接種対策室の職員に接種したところであります。私の接種につきましてもキャンセルがあればすぐ来ます。柔軟に対応していきたいと考えております。

大きい項目の2点目、**インフラの維持管理に係る包括的民間委託について**。①導入の進捗は、②導入に当たっての課題は、③試験的に導入してみてもどうかこの3点に関しましても関連がございますので一括してお答えを申し上げたいと思います。柳館議員御紹介の包括的民間委託、これは事業者様の創意工夫そしてノウハウを活用したサービス提供により市民サービスの向上が図られるほか、労働力の安定確保、それから計画的な設備投資が可能となります。これも柳館議員御紹介のとおり単年度でなく複数年度というところが事業者さんサイドからすればちゃんと経営計画を立てられるということに行き着きます。さらにはこういったことで業界全体の技術力あるいは経営力が高まるという効果が期待されています。この制度の導入に向け、私自ら国土交通省へ赴き、大館市の強みそれから特質を伝えた上で地方都市の新しい公共事業の形として現在協議を行っているところであります。もし緊急事態宣言が発出されていなければ、4月の中旬、私は国土交通省総合政策局の人たちと一緒に福島県と新潟県の先進地に行く予定でありました。結局駄目になりましたが、ただこの裏側は実は私が就任して2年目ですか。坂さんという能代河川国道事務所長と新しい公共事業の形をつくらないといけないという話がベースにあります。大切なのは、そこで2人で話し合ったものを次に就任した増竜郎さんという能代河川国道事務所長がしっかりと形にする議論を私とずっと2年間話して、実は増さんが今、総合政策局の公共事業企画調整課で企画専門官をやっていたことが一番大きいです。こういうときにやっぱり大館市は手を挙げてどこの自治体よりも先に行く、これがまず一点。もう一つ、今、試行的ではありますが先進地で行っているところでは、県境を越えて売上高70～90億円の地元の建設会社と一緒にやっています。秋田県で売上高70～90億円の建設会社はそういませんよね。これが現実なのです。実際これを出したときに、例えば私が水道事業の話をしたときもPPP反対とかすぐ出るんですが、県外のそれこそ70～90億円に近い売上げを出している社長さんにこの話をすると、なんで反対するのか、ヨーロッパはこれが普通になっていると言われます。ヨーロッパは日本よりもはるかにこのインフラの老朽度の度合いがより深刻的で、産業革命が起きてからもつくっていますので、だからいち早く気づいている。日本も気づかないと駄目とはっきり言っていました。こういうことなんだと思います。昭和、平成の延長線上に令和の時代の行政サービスはない。この意識をしっかりと持つ必要があるというふうに思っています。今後、大館市ではこのインフラの維持管理の実施に当たっては、現在、工種ごとに工事等を発注しておりますが、今後、インフラの老朽化やこれに伴う職員の負担の増などの課題が想定されます。解決策としてこの包括的民間委託の導入を検討しています。今年度は来年度、令和4年度の試験的導入に向け事業規模を把握する、そして業務の洗い出しを進めます。そのほかに業界団体様の御意見をきちんと反映させた上で導入計画を策定します。そし

てモデル地区を選定していきたいというふうに考えています。包括的民間委託の本格的な実施に向けては、導入方針をきちんと定めた上で国の導入支援事業を活用しながら、逆に言うと国がこれからつくるであろう導入支援事業に手を挙げるといことです。しっかりと進めていきたいと考えています。

大きい項目の3点目、旧正札竹村新館棟の利用状況について。①入居に関して、問合せはあるのか、②事務所、店舗にこだわらず、サテライトオフィス、移住促進の拠点等、幅広い利用を促進すべき、③ごみの撤去はどうなったかこの3点につきましては関連がございますので一括してお答え申し上げたいと思います。まず旧正札竹村新館棟への入居の問合せにつきましては、コールセンターとしての活用の可能性について、過去に相談がありました。令和元年5月に入居した事業所のほかには、新たな問い合わせは現状では来ておりません。新館棟の利用促進に当たっては、このパンデミックを機にリモートワークをはじめとした新しい働き方あるいは生活様式など、社会のあらゆる面でのデジタル化が進展していく中、これまでの既成概念にとらわれず様々な視点で利活用を今検討しているところであります。まちなか居住の拠点というのはすばらしいアイデアだと私は考えています。また、先般の議会でも厳しく質問をされましたが、未利用空間の清掃に関しましては、実はあの後、軽微な物の搬出は既に終わりました。しかしながら旧正札竹村百貨店で利用されていた什器、備品は大きいのでまだ片づけられていない状況です。ですが柳館議員おっしゃるとおり利活用を考えて見に行った方、内覧や下見に行った方の立場を考えるとない方がやっぱりいいと思います。撤去は望ましいと思います。早急にですね今の建設部のほうで撤去費などを積算してもらっていますので、議会に御相談しながら実現に向けていきたいというふうに考えています。なお、隣接するハチ公小径への事業者の参入につきましては、5つのテナントスペースへ既に4つ入居しており、フリーマーケットなどが開催されています。非常によいと思っております。管理運営をしていただいております大町商店街振興組合の皆様の御尽力に深く感謝を申し上げるとともに、引き続き大町商店街の再興に向けた取組を支援していきたいと考えております。

大きい項目の4点目、市役所本庁舎敷地内への屋外喫煙スペース設置について。多額のたばこ税を考慮すれば、喫煙スペースの設置は必要と考える。近隣の裁判所、郵便局と連携して喫煙スペースを設置すべきについてであります。柳館議員御案内のとおり、秋田県においては受動喫煙防止条例を令和2年、昨年4月施行し、行政機関においては敷地の屋外に喫煙場所を設置しないよう努めることとしたところであります。一方、令和3年度の与党の税制改正大綱においては、2年続けて「望まない受動喫煙対策や今後の地方たばこ税の安定的な確保の観点から、地方たばこ税の活用を含め、地方公共団体が駅前、商店街などの公共の場所における屋外分煙施設等のより一層の整備を図るよう促すこととする」とされております。こうした状況の下、大館市としましてはたばこを吸う人、吸わない人お互いが共存していける社会が実現するということと合わせて安定的な税収確保の意味からも、一番重要なのは受動喫煙が生じな

いよう公衆利用が可能な屋外分煙施設の整備について現在継続して検討しています。設置のメリットとしましては柳館議員御紹介のとおり、市役所、桂城公園、桜櫓館利用者による吸殻のポイ捨てや路上喫煙などのマナー違反を防止することができます。ここが重要です。そして子供の健康それから安全対策にも貢献できる、寄与できるものと考えています。屋外分煙施設の整備につきましては、今後、国や県、他自治体の動向を注視するとともに、裁判所、郵便局との連携の可能性も含めて今後さらに検討を進めていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○1番（柳館 晃君） 議長、1番。

○議長（藤原 明君） 1番。

○1番（柳館 晃君） 何点かまとめて質問をいたします。まずワクチン接種については、おおむね順調にやられているということで安心をいたしました。一方、これからはワクチンもさることながら治療薬の開発ということも今非常に話題に上っています。皆さん御存じのファイザー社は、1年以内には開発して使用できるだろうという見通しも出しております。そういった場合、治療薬の確保ということも重要になってきますのでその辺も含めて再度お聞きしたいと思っております。

それと包括的業務委託についてですが、建設業者に勤めている知り合いがいるのですが、市長がおっしゃるとおり、あれは間に合わないよという意見が非常に多く、理解不足ということであります。市長おっしゃるとおり昭和や平成の考え方ではなく、令和としての新しい考え方の下に何が効率的で何がいいのかということ、きちんとまず請け負う業者さんにこういったものの必要性を、ぜひ御理解いただくような動きをしていただきたいというふうに思っております。これについては、今月、実は政務活動費を使って新潟県三条市に研修に行く予定でしたが、コロナ禍ということで先方に断られました。ならばどこか同じことをやってるところ探して、そちらに行こうと思っていた矢先に活性大館が骨を折ってしまいまして、停滞大館になってしまっておりますので、活性化を取り戻した際にはきちんと研修をして、また再度疑問があれば市長の方にお聞きしたいと思っております。

あとは、いわゆる喫煙場所は、私は何も喫煙者の側に立ってだけ言ってるわけではありませんので、やはり分煙、たばこを吸わない人の権利そして健康、そういったものを何より大切にしなければならないというふうに思っておりますので早めの検討と実施をお願いいたします。以上であります。

○議長（藤原 明君） 柳館議員に申し上げます。1点目の治療薬については通告がありませんでした。市長のほうで答えられるのであれば教えてください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの柳館議員の再質問にお答えを申し上げます。1点目の治療

薬というのは、今回のコロナウイルスの感染症拡大に対して、どういう今後の展開を想定しているのかということでお答えを申し上げます。実は今、市長として非常にうれしいことがあります。それは秋田県に進出している企業さんが新年度になって、まずは知事に表敬訪問します。きちんと緊急事態宣言のその度合いとかを見てですね、お邪魔じゃないときに。そのときに知事が言われるんだそうです。今回、秋田県が日本を救っていると。その中でも一番貢献してるのが大館だと、佐竹知事自身がおっしゃいます。特定の会社の名前は上げませんが、検査も含めていろいろな分野で大館の企業は頑張っている。知事がはっきりと今大館が一番熱いということをおっしゃっていただいています。これは何よりもありがたいことだと思います。そして今回のパンデミックというのは、やはり集団接種をしたからいいというものではないです。やはり2年、3年はかかると思います。そうした中において、例えば治療薬の事に関しても海外のメーカーさんが作ったものを委託して日本のメーカーさんが作るという場合、大館の工場で作るという可能性は十二分にあり得るというふうに考えております。そしてそういうものを阻む規制があるようであれば、ここは知事と連携をして厚生労働省を含め政府のほうにきちんと大館で作らせてくださいということが言えるように今から準備をしていきたいというふうに考えております。

もう1つ2点目、包括的民間委託に関しては、やはり新しいことをやろうとするとこういうふうに必ず批判があるのは当然なのですが、いみじくも柳館議員がおっしゃっていたとおり、不勉強を自慢しているようでは取り残されるだけだというふうに思っています。実は今回の包括的民間委託に関して一番注目しているのが金融業界です。しかも手数料で儲けることができなくなった地方銀行がそうです。そしてあえて申し上げますが、この包括的民間委託の先にあるのはソーシャル・インパクト・ボンドという新しい金融サービスです。そこまで持っていけば市の職員の負担を下げただけでなく、業界の経営力が増し、金融機関もきちんと新しいビジネスモデルにタッチできる。ここまで見据えて私はきちんとこの包括的民間委託を他地域に先駆けて大館がモデルをつくれるように頑張っていきたいというふうに考えております。

それから屋外の喫煙スペースの設置については、柳館議員が一番最初に言ってくれたことが重要だと思います。やはり吸いたくないという方々の権利をきちんと守った上での議論というのが一番重要だというふうに考えていて、このことに関してもできるだけ早く方向性を示せるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（藤原 明君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（藤原 明君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等12件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託

いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
議案 第 69 号	大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 70 号	旧大館市本庁舎ほか解体工事の請負契約の締結について	総 財 委
〃 第 71 号	財産の無償譲渡について（建物 花岡町字根井下地内）	〃
〃 第 72 号	財産の無償譲渡について（建物 葛原字旭沢口地内）	〃
〃 第 73 号	財産の取得について（消防ポンプ自動車（CD－I 型水槽付き）1 台）	〃
〃 第 74 号	令和 3 年度大館市一般会計補正予算（第 3 号）案	（ 分 割 ）
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第 1 款 議会費 第 2 款 総務費（ただし、第 1 項第 20 目及び第 2 項・第 3 項を除く） 第 9 款 消防費 第 2 条第 2 表 地方債補正 （ 最 終 調 整 ）	総 財 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 2 款 総務費のうち、第 1 項第 20 目及び第 2 項・第 3 項 第 3 款 民生費 第 4 款 衛生費（ただし、第 1 項第 17 目を除く）	厚 生 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 6 款 農林水産業費 第 7 款 商工費 第 10 款 教育費	教 産 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 4 款 衛生費のうち、第 1 項第 17 目	建 水 委

	第 8 款 土木費	
議案 第 75 号	令和 3 年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 1 号）案	建 水 委
〃 第 76 号	令和 3 年度大館市財産区特別会計補正予算（第 1 号）案	総 財 委
〃 第 77 号	令和 3 年度大館市病院事業会計補正予算（第 1 号）案	厚 生 委
請願 第 7 号	地方財政の充実・強化に関する意見書の提出要請について	総 財 委
陳情 第 39 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引上げを図るための、2022年度政府予算に係る意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 40 号	日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書の提出要請について	総 財 委

○議長（藤原 明君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6 月 24 日午後 1 時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時 29 分 散 会